

鏡野町公共施設等総合管理計画 (改訂案)



平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

鏡 野 町

第一章	計画策定の背景と目的等.....	1
1.	計画策定の背景	1
2.	鏡野町の特性	1
3.	計画の策定の目的	1
4.	計画の位置付け	2
5.	計画期間	2
6.	計画対象施設	2
第二章	公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1.	公共施設等の現況	4
2.	人口の現況と将来展望	12
3.	財政状況について	14
4.	将来更新費用の推計	18
5.	公共施設の維持に要する費用について	28
第三章	公共施設等についてのアンケート結果	29
1.	アンケート調査の概要	29
2.	アンケート結果の概要	29
第四章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	39
1.	現状や課題に関する基本認識	39
2.	計画の基本方針	39
	① 公共建築物	40
	② インフラ系施設	43
3.	計画の推進体制	43
4.	情報共有	43
5.	予算の確保	44
6.	フォローアップの実施方針	44
第五章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	45

第一章 計画策定の背景と目的等

1. 計画策定の背景

本町では高度経済成長期以降、ライフスタイルや社会状況の変化に合わせ、住民福祉の向上、教育の推進、地場産業の育成、観光振興による地域の活性化などを目的として、様々な公共施設の建設や道路・上下水道など各種インフラの整備を行ってきました。特に、1980年代後半からのバブル経済期に、経済の好調に支えられた公共施設の整備が進められました。さらに、バブル経済の崩壊以降は危機的な財政状況にあったにもかかわらず、2005(平成17)年の町村合併までにそれぞれの町村で、学校施設、観光施設、下水道、通信網等の整備を駆け込み的に行っています。町村合併により、類似・重複施設を多く所有することになったため、これらの施設の維持運営に多額の経費を要することになり、地方交付税の合併算定による恩恵が薄れつつある現在では、資産が負債になる可能性があります。また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたこれらの施設は、今後一斉に老朽化し、大規模改修や建て替えが必要となり、町財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

2. 鏡野町の特性

鏡野町は、2005(平成17)年に旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村、旧富村の2町2村が合併して新鏡野町が誕生しています。

岡山県北部の中山間に位置し、総面積は419.68km²と県内の町村の中では最も面積が広く、総面積の9割近くを林野が占めています。

町全域が過疎地域に指定され、北部地域においては豪雪地域にも指定され、冬季には多くの積雪もあることから、スキー場等も整備されています。また、奥津地区、上齋原地区、富地区には温泉が多数あり、旧町村時代から施設整備されています。

人口は2020(令和2)年実施の国勢調査で12,062人となっており、人口分布としては、鏡野地区が全人口の約8割を占めており、人口分布は南寄りとなっています。

町内に原子力関連施設があることから電源立地地域対策交付金が交付されており、公共施設の大規模改修や更新の貴重な財源となっています。

3. 計画の策定の目的

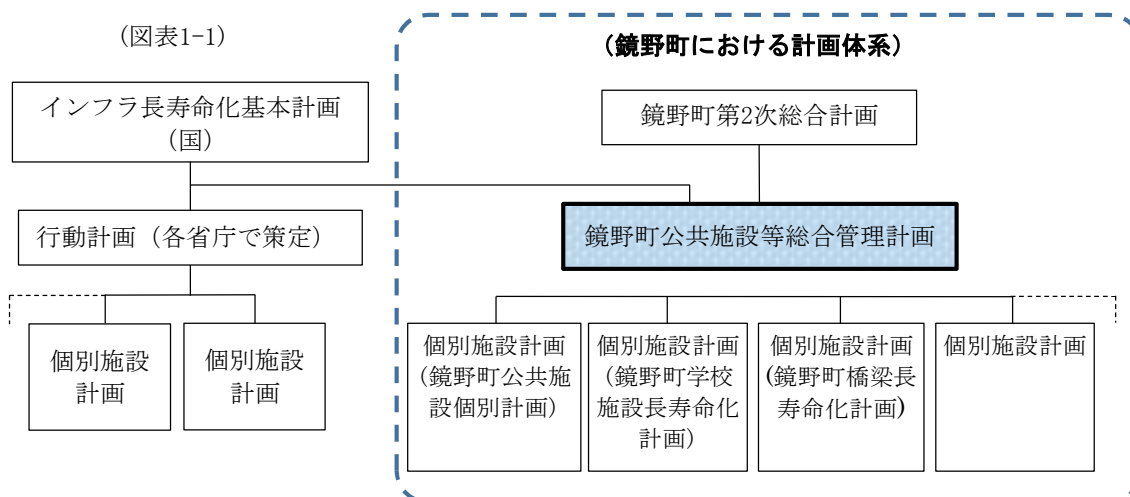
「鏡野町公共施設等総合管理計画」は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

過疎・少子高齢化対策、人を呼び込む魅力ある鏡野町のまちづくりを目指し、安心・安全で質の高い行政サービスの提供と、次世代へ過度の負担を残さない持続可能なま

ちづくりを行うために、ニーズに応じて施設の統廃合や用途の変更を行い、存続の必要性の低い施設や目標を達成した施設については廃止や民間への譲渡による施設の総量の適正化を図り、今後も必要な施設については更新や長寿命化を計画的に進めるものです。

4. 計画の位置付け

本計画は、2014(平成26)年4月の総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき策定するものです。また、本町における計画体系としては、本町の目指すべき将来像を示す「鏡野町第2次総合計画」の基本理念に則り、各公共施設等の個別計画等の指針として位置付けるものです（図表1-1）。



5. 計画期間

公共施設等のマネジメントを行う上では長期的な視点が必要となり、本町の公共建築物の建て替えのピークを2051(令和33)年頃と見込んでいること、本計画の上位計画である鏡野町総合計画が10年間を計画期間としており総合計画との整合を図るため、本計画の計画期間は2017(平成29)年度から2055(令和37)年度までの39年間とします。

ただし、計画策定後も社会状況の変化等に応じて改訂します。

6. 計画対象施設

本計画は、役場庁舎や公民館・学校等の公共施設（建築物）及び道路や上下水道等のインフラ施設を対象施設としており、公共建築物を12分類、インフラ施設を5分類に分類しています。なお、一般会計だけでなく各特別会計、公営企業会計で保有する施設も本計画の対象としています（図表1-2）。

(図表 1-2)

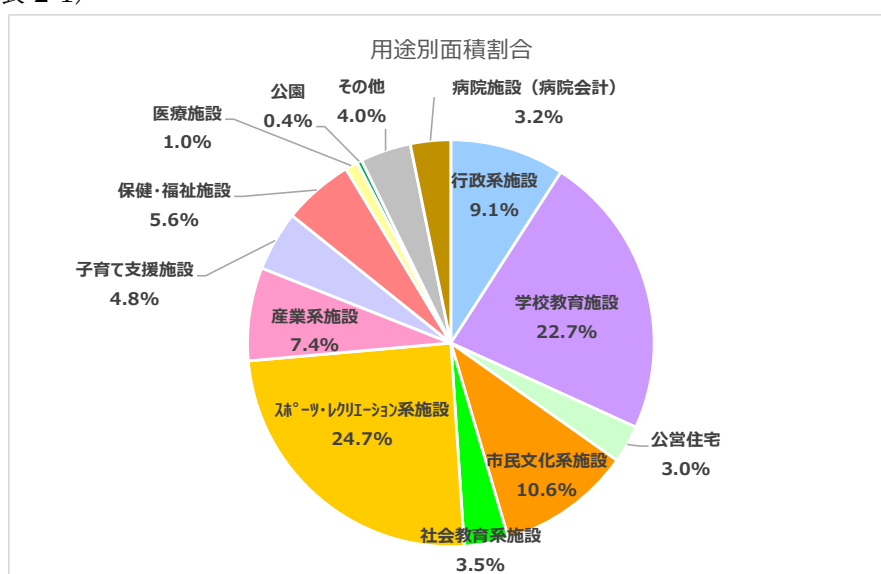
区分	分類	施設例
公共建築物	行政系施設	庁舎、振興センター、消防機具庫等
	学校教育施設	小学校、中学校、給食共同調理場等
	公営住宅	町営住宅
	市民文化系施設	公民館、集会所、コミュニティハウス等
	社会教育系施設	図書館、歴史資料館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設、スポーツ施設、保養施設等
	産業系施設	農業施設等
	子育て支援施設	幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等
	保健・福祉施設	保健センター、福祉センター等
	医療施設	診療所等
	公園	公園
	その他	公衆トイレ、遊休施設等
インフラ施設	道路	町道
	橋りょう	橋りょう
	上水道	上水道施設、管路
	下水道	下水道施設、管路
	情報通信施設	光ファイバー網

第二章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の現況

鏡野町の所有する公共建築物は、340 施設、総延床面積 183,150 m²であり、国勢調査における 2020（令和 2）年の人口 12,062 人に対し、住民一人当たりの保有面積（総延床面積÷人口）は 15.2 m²/人となっています。公共建築物の用途別の整備状況は、スポーツ・レクリエーション系施設が 24.7%で最も多く、次に、学校教育施設が 22.7%、市民文化系施設が 10.6%、行政系施設が 9.1%となっています。（図表 2-1）

（図表 2-1）

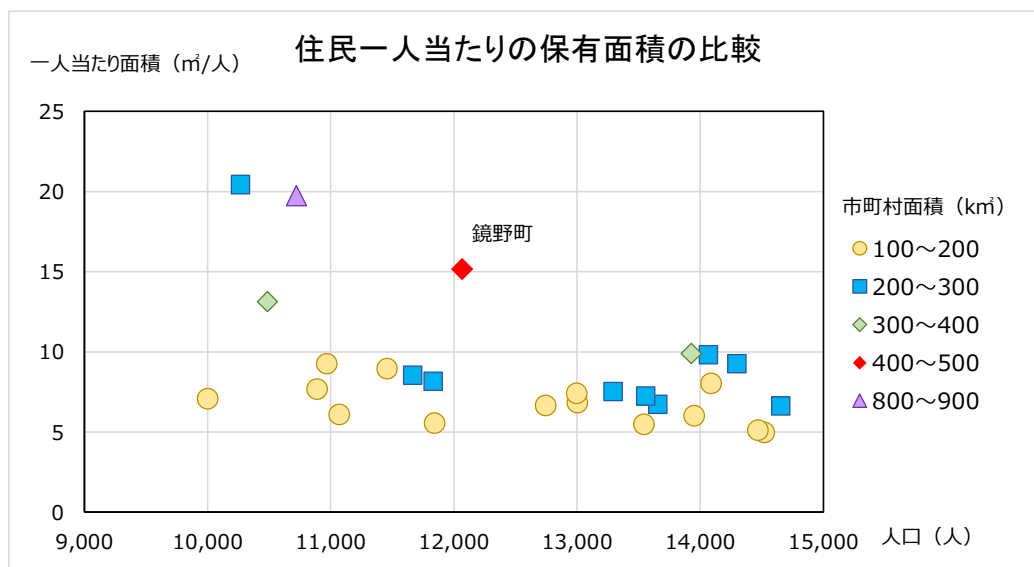


分類	施設数	延床面積	割合
行政系施設	54	16,707.8 m ²	9.1%
学校教育施設	10	41,505.6 m ²	22.7%
公営住宅	12	5,516.3 m ²	3.0%
市民文化系施設	77	19,479.4 m ²	10.6%
社会教育系施設	11	6,450.6 m ²	3.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	58	45,163.6 m ²	24.7%
産業系施設	43	13,561.7 m ²	7.4%
子育て支援施設	17	8,710.8 m ²	4.8%
保健・福祉施設	11	10,243.4 m ²	5.6%
医療施設	3	1,852.4 m ²	1.0%
公園	15	726.8 m ²	0.4%
その他	28	7,372.8 m ²	4.0%
病院施設（病院会計）	1	5,858.2 m ²	3.2%
合計	340	183,149.5 m ²	100%

注：2021（令和3）年3月31日時点

住民一人当たりの保有量を、人口規模が同程度の自治体と比較する（図表 2-2）と、比較団体（26 団体）の平均が 8.54 m²/人であることから、鏡野町は 4 町村合併の影響もあり、他の自治体と比較して多くの公共施設を有していることが分かります。また、住民一人当たりの保有量の全国平均は 3.42 m²/人（2012 年 1 月 11 日東洋大学 PPP 研究センター調査による）となっており、全国平均より約 4 倍も多くなっています。

（図表 2-2）



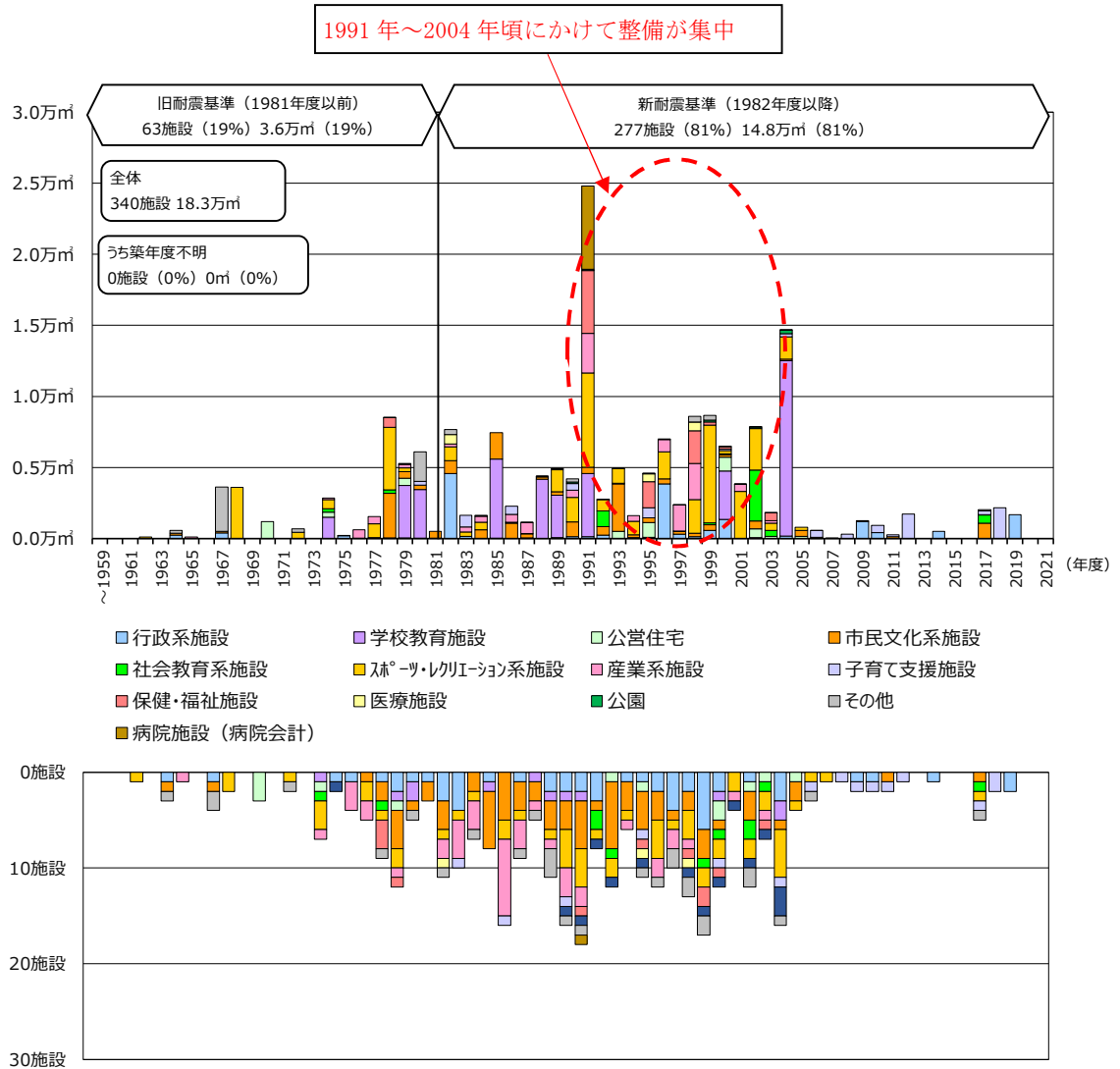
資料：人口は令和 2 年 1 月 1 日住民基本台帳による。

施設面積は公共施設状況調経年比較表（令和元年度）による。

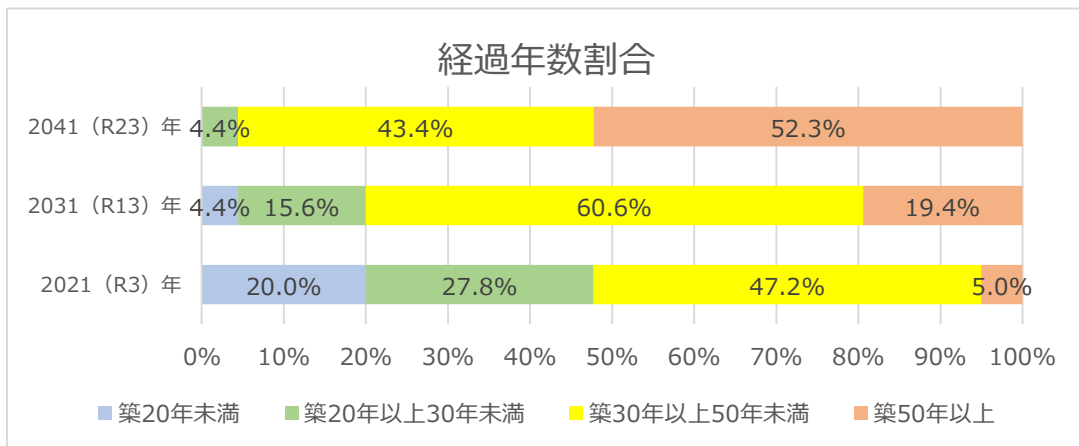
公共建築物の年次別整備状況は、図表 2-3 のとおりとなっています。1991（平成 3）年以降に学校教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設をはじめ、多くの施設を整備しており、2004（平成 16）年までその傾向が続き、この期間に整備した建物は全体の約 67%に達しています。また、これらの施設のうち、1982（昭和 57）年以降の新耐震基準で建設された施設は全体の 81%となっており、旧耐震基準で建設された施設は 19%となっています。旧耐震基準の施設のうち学校については、耐震診断・耐震改修を行っていますが、一部の市民文化系施設やスポーツ・レクリエーション系施設等で耐震性の確保ができていない状況です。

一般的に建築後 30 年を経過した建物は大規模改修が必要になると考えられており、今後 20 年後には、建築後 30 年以上を経過する建物の割合が全体の約 96%に上ること（図表 2-4）から、大規模改修を集中的に行わなければなりません。これまでに学校教育系施設等一部の施設については、整備後 20 年を目途に大規模改修を行っていますが、スポーツ・レクリエーション系施設等を計画的に改修していく必要があります。

(図表 2-3)



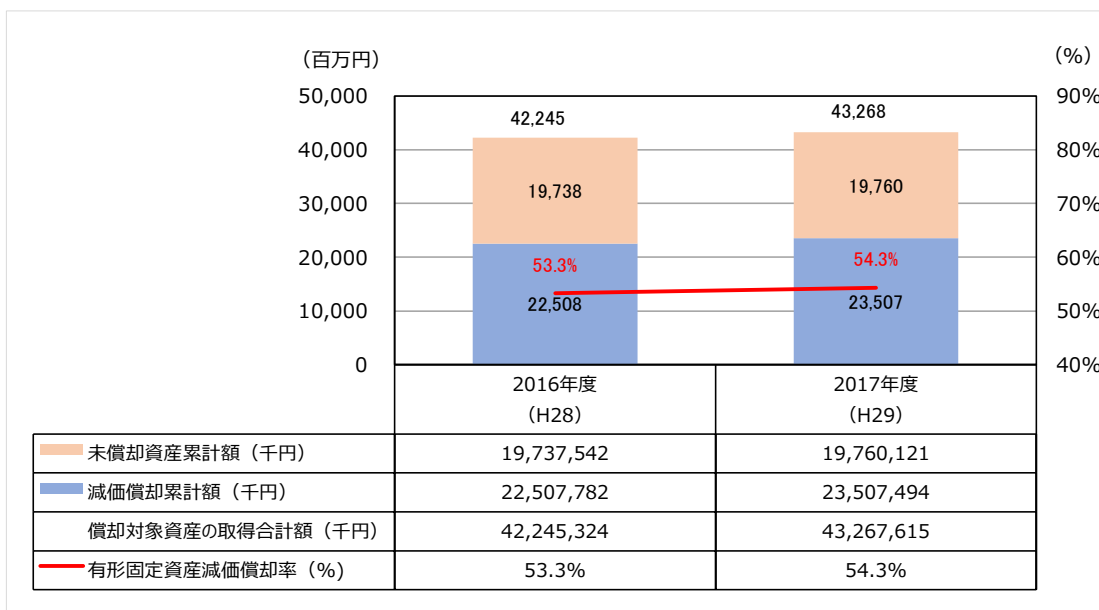
(図表 2-4)



建物の老朽化を示す有形固定資産減価償却率¹をみると、2016（平成 28）年度から2017（平成 29）年度にかけて、わずかに増加しており資産の老朽化がみてとれます。

また、減価償却累計額と未償却資産累計額を足した償却対象資産の取得価額は増加しており、資産が増加していることがうかがえます（図表 2-5）。

（図表 2-5）



注：2018年度、2019年度の数值は現在、整理中である。

なお、2016（平成 28）年度から2020（令和 2）年度にかけて、改修・建て替え等がなされた主な内容については図表 2-6 のとおりです。

（図表 2-6）

年度	施設名称	整備区分	改修内容
2016(平成28) 年度	かがみの中央こども園	建替	
2017(平成29) 年度	南小学校	改修	プールの敷設替
	中央公民館	改修	内外装改修、エレベーター設置、LED化、空調設備改修
	大野学区放課後児童クラブ	新築	
2018(平成30) 年度	上齋原振興センター	建替	
	富振興センター	建替	
2019(令和元) 年度	富総合福祉センター	改修	全面改修（屋根・外壁・内外装・電気設備・機械設備等）
	学校給食共同調理場	改修	屋根・外壁改修、厨房機器部分改修、一部増築
2020(令和2) 年度	上齋原総合福祉センター	改修	屋根・外壁・外部階段・空調設備等改修
	奥津温泉 花美人の里	改修	浴槽・ウッドデッキ改修、照明LED化、カーペット張替え

¹ 有形固定資産減価償却率

地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、減価償却累計額を償却対象資産の取得価額に対する割合で表したものの。

道路や上下水道等のインフラ施設は、道路延長が 460.5km、橋りょうが 441 橋、上水道（簡易水道、専用水道を含む。）の管路延長が 334.1km、下水道（農業集落排水、林業集落排水を含む）の管路延長が 202.7km となっています（図表 2-7）。

また、関連施設として、浄水場が 17 箇所、処理場が 11 箇所あります。

（図表 2-7）

道路	区分	延長		面積
	一級町道	59,991.2m		263,942.1 m ²
	二級町道	61,648.4m		244,649.9 m ²
	その他町道	338,888.4m		1,020,105.1 m ²
橋りょう	区分	橋数	延長	面積
	15m未満	344	2,245.0m	10,209.7 m ²
	15m以上	97	3,781.4m	17,410.8 m ²
上水道	浄水場		17 箇所	
	管路延長		334.1km	
下水道	処理場		11 箇所	
	管路延長		202.7km	

資料：道路台帳総括表（令和 3 年 3 月 31 日）車道延長、車道面積

○道路

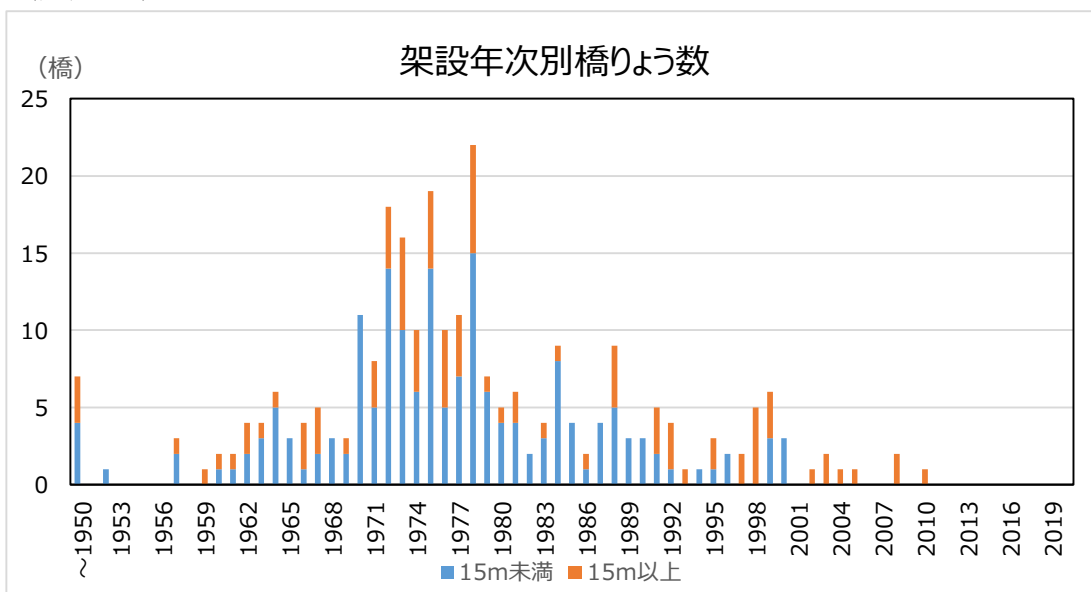
本町は、面積が広く山間地を多く抱えるため、町道の路線数は 833 路線、総延長は約 461km にも及んでいます。また日常的な維持補修だけでなく、降雪地域であることから冬季には除雪を行う必要があり、地理的・気候的な条件による維持管理も行っています。

○橋りょう

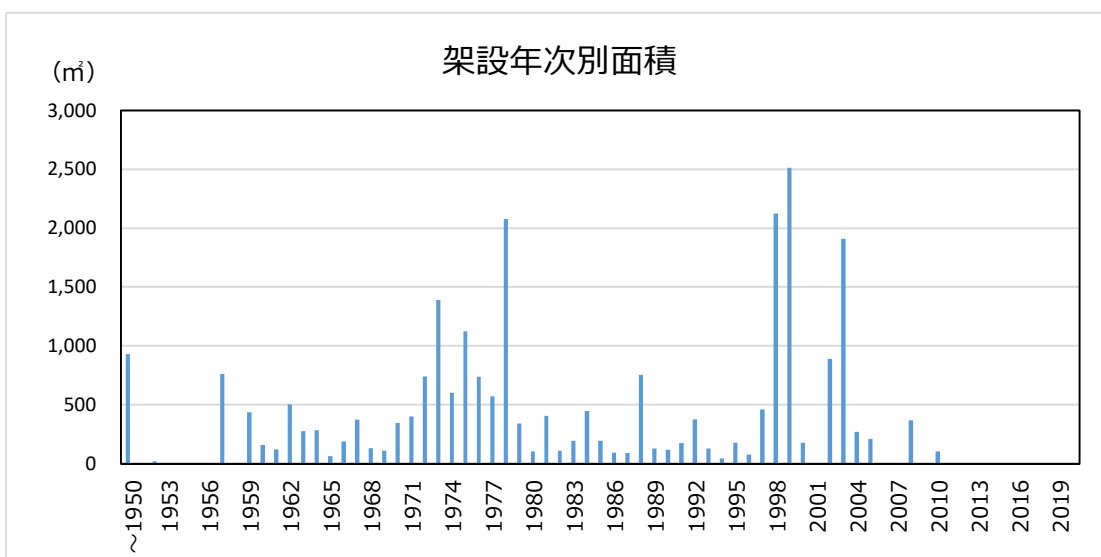
鏡野町内には 441 橋の橋りょうがあり、そのうち橋長が 15m 未満の橋りょうが 344 橋、15m 以上の橋りょうが 97 橋となっています（図表 2-8）。多くの橋りょうが 1970 年代から 1980 年代にかけて整備されています。また、苫田ダムの建設に伴い、1998(平成 10)年前後に架設された大規模な橋りょうが国より委譲されています（図表 2-9）。2014(平成 26)年度より橋りょうの点検業務を行い、その結果を長寿命化修繕計画に反映し、年次計画により長寿命化工事を進めています。

なお、2014（平成 26）年以降は、新たに整備された橋りょうはありません。

(図表 2-8)



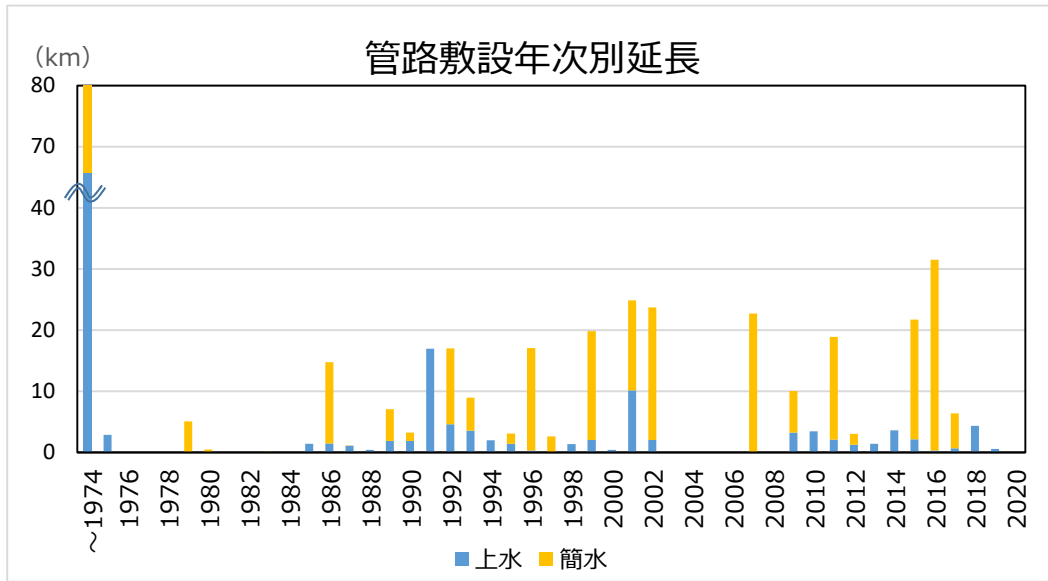
(図表 2-9)



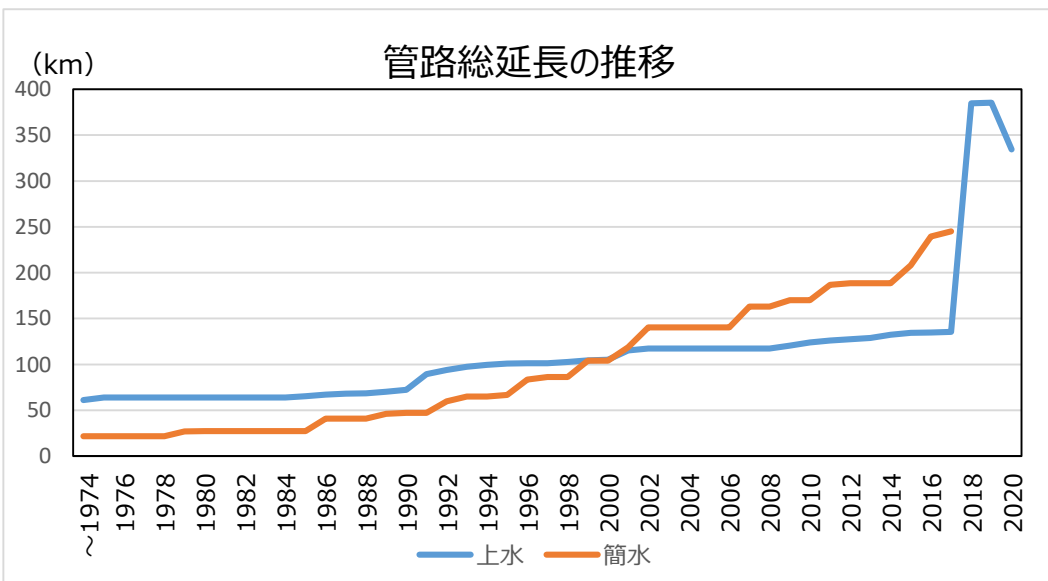
○上水道

上水道の管路は、1991(平成 3)年ごろより延伸しており、総延長は 334.1km に及んでいます(図表 2-10、2-11)。現在は岡山県広域水道企業団から水道用水を購入しており、鏡野町固有の水源を確保するための水源整備を行っています。経営基盤の安定化を図り、合併による地域間格差を是正するため、2018(平成 30)年 4 月に上水道に簡易水道と専用水道が統合されました。

(図表 2-10)



(図表 2-11)

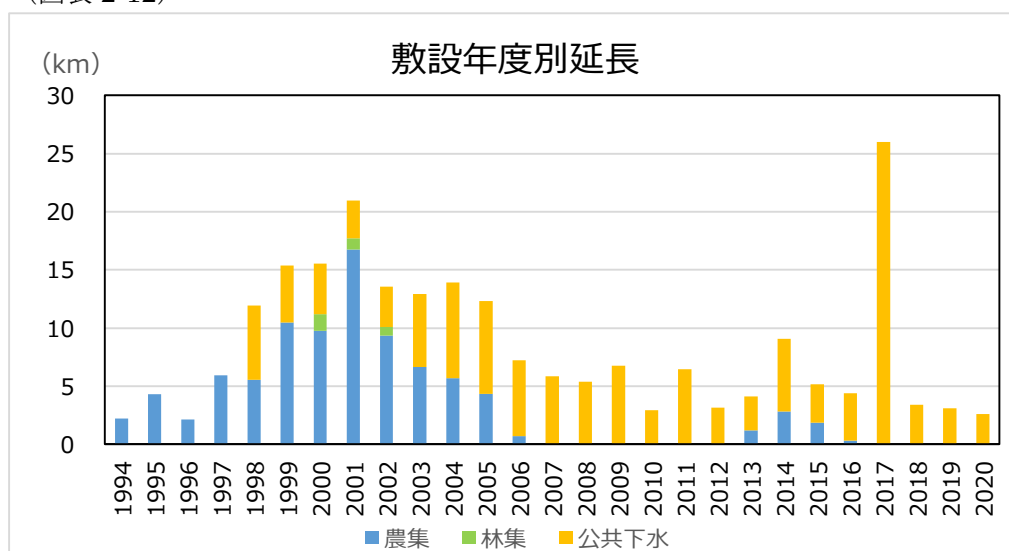


注：上水道と簡易水道の統合により、2018（平成 28）年度から上水道として計上している。2020（令和 2）年の総延長の減少は、上水道の延長の修正による。

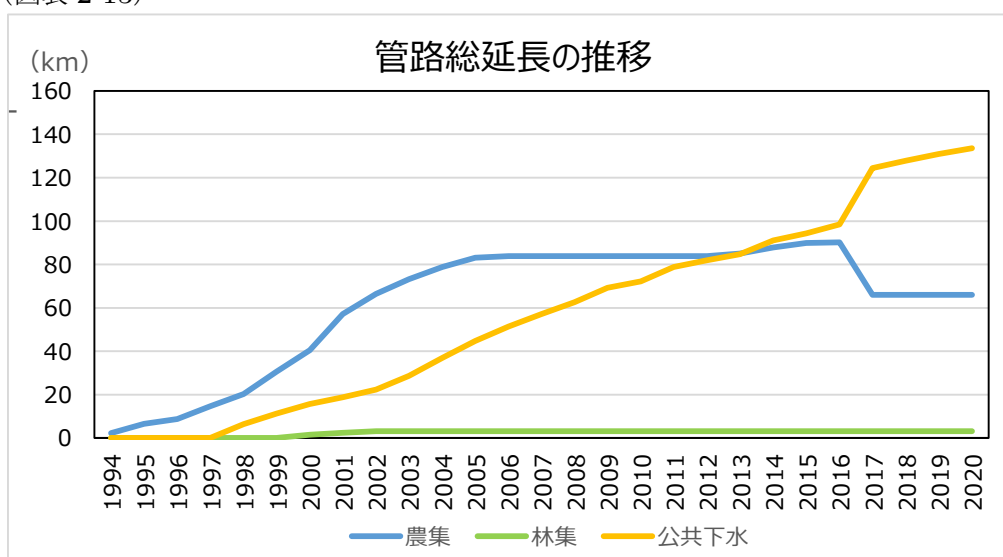
○下水道

鏡野町では下水道事業を1994(平成6)年より開始しており、管路の総延長は202.7kmとなっています(図表2-12、2-13)。2001(平成13)年ごろに短期間で集中的に整備していることから、老朽管の更新時期が集中することとなります。農業集落排水については、2013(平成25)年度より老朽化対策として施設・管路の機能診断を行っており、年次計画に基づき計画的な更新を行うこととしています。公共下水道、林業集落排水については、機能診断を今後実施します。また、経営の安定化を図るため、2017(平成29)年度から農業集落排水の一部が公共下水道に統合されました。

(図表 2-12)



(図表 2-13)

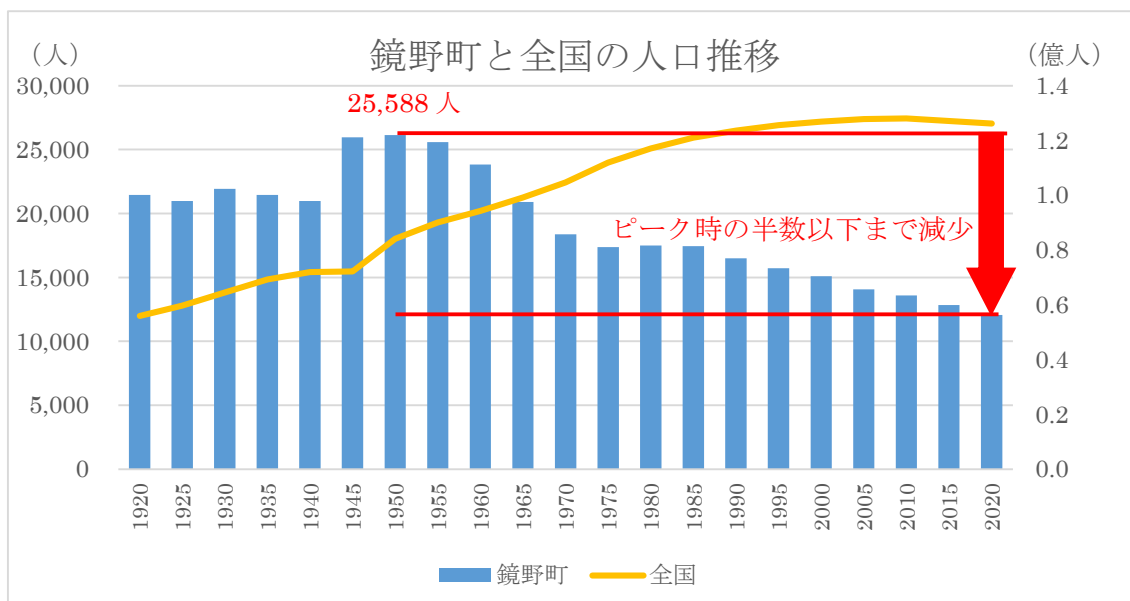


注：農業集落排水（一部）と公共下水道の統合により、2017（平成29）年度から公共下水道として計上している。

2. 人口の現況と将来展望

鏡野町の総人口は 1950(昭和 25)年あたりをピークに減少しており、2020(令和 2)年国勢調査では 12,062 人となっています。日本の総人口が増加傾向にあった中でも減少しており、現在はピーク時の半数以下にまで減少しています(図表 2-14)。

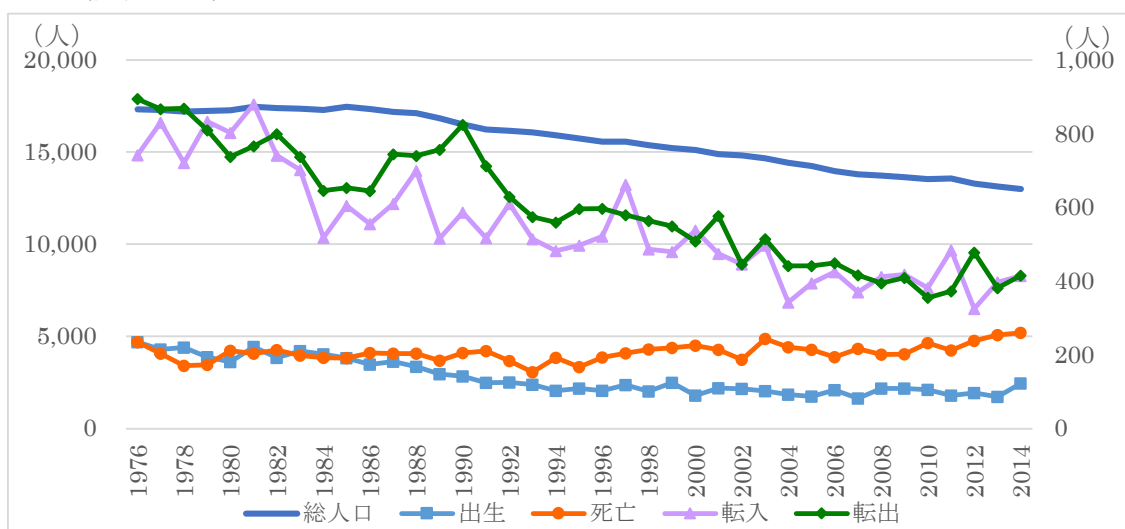
(図表 2-14)



資料：総務省統計局「国勢調査結果」

人口減少の要因は、出生者数を死亡者数が上回る自然減と、転入者数を転出者数が上回る社会減に分けられますが、1992(平成 4)年以降は自然減による減少が大きな要因となっています(図表 2-15)。

(図表 2-15)



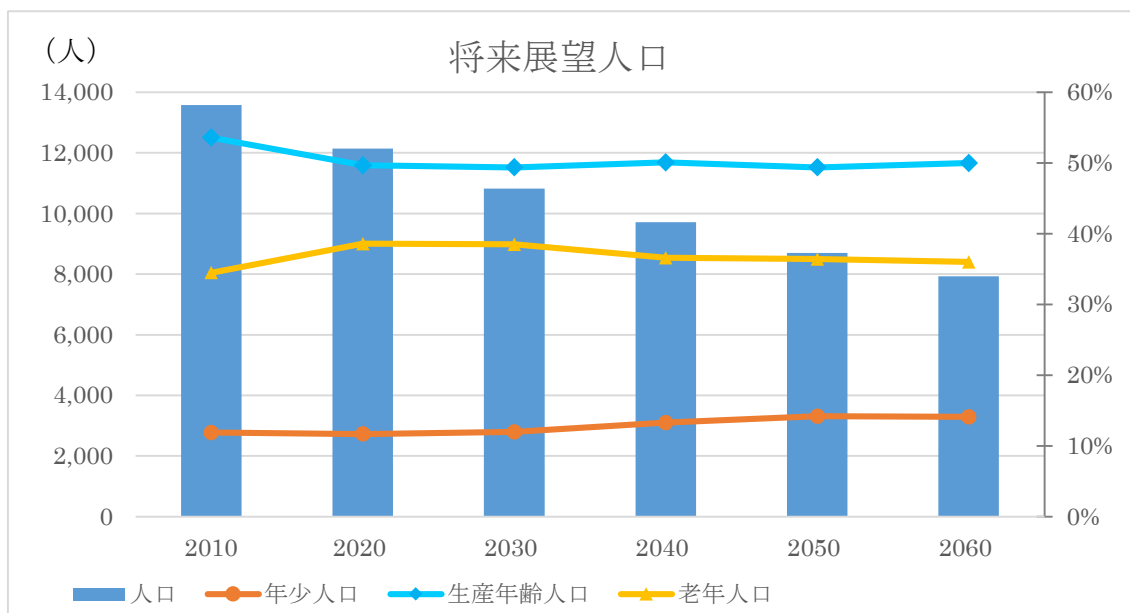
資料：鏡野町人口ビジョン

2015(平成 27)年 8 月に策定した「鏡野町人口ビジョン」において推計した将来展望(図表 2-16)では、各種施策を推進し 2060(令和 42)年に 7,930 人を維持すると見込んでいますが、2020 年(令和 2)年の 12,062 人と比較すると約 34%減少することになります。

ここでは、2020(令和 2)年の人口を 12,137 人と予測していますが、現実には 12,062 人となっており、人口減少スピードは速まっていると考えられます。

年齢構成については、2020(令和 2)年頃に生産年齢人口が 50%を下回り、高齢化率が 38%を超えると見込んでいますが、その後は高齢化率が低下し、年少人口の割合が増加するものと見込まれます。

(図表 2-16)



資料：鏡野町人口ビジョン

	2010	2020	2030	2040	2050	2060
総人口	13,580	12,137	10,821	9,707	8,702	7,930
年少人口	11.9%	11.7%	12.1%	13.3%	14.2%	14.0%
生産年齢人口	53.6%	49.7%	49.4%	50.1%	49.4%	50.0%
老年人口	34.5%	38.6%	38.5%	36.6%	36.4%	36.0%

3. 財政状況について

鏡野町の財政状況は、2020(令和 2)年度の普通会計²の決算ベースでの歳入が 143.8 億円に対し、歳出が 134.4 億円と、形式収支³では 9.4 億円の黒字となっています。

実質収支⁴においては 8.1 億円の黒字ですが、実質単年度収支⁵は、7.6 億円の赤字となっています。

財政の健全化度を示す指標の一つである経常収支比率⁶に関しては 85.0%と、県内平均の 90.0%、全国平均の 93.1%を上回っています。

また、自治体の貯金に当たる基金のうち財政調整基金の残高は、2020(令和 2)年度末において 39.6 億円となっています。

しかしながら、自治体の借金に当たる地方債残高は、近年の大型事業により 2020(令和 2)年度末において 126.2 億円となっており、将来負担比率⁷も 2010(平成 22)年度で 37.4%であった指数が、2020(令和 2)年度においては 57.9%となり、急速に将来の負担が増加しつつあります。

2 普通会計

市町村などの地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分整理されていますが、各団体の特別会計の区分は画一ではありません。そのため、団体間や時系列での比較ができるように、一般会計とその他一般行政部門の特別会計を合わせて、普通会計として統計上整理しています。鏡野町では、一般会計、津山・富線共同バス特別会計、奨学会特別会計、越畑専用水道特別会計を合わせて普通会計としています。

3 形式収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた額です。

4 実質収支

その年度の決算について、収支が赤字か黒字かを見るための指標で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額です。

5 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素や赤字要素を除いたもので、これらがなかったと仮定して、単年度収支がどうなったかを見るものです。実際の算定は、単年度収支に、財政調整基金に積み立てた額と地方債を繰上償還した額を黒字要素として加え、財政調整基金を取り崩した額を赤字要素として差し引いた額となります。

6 経常収支比率

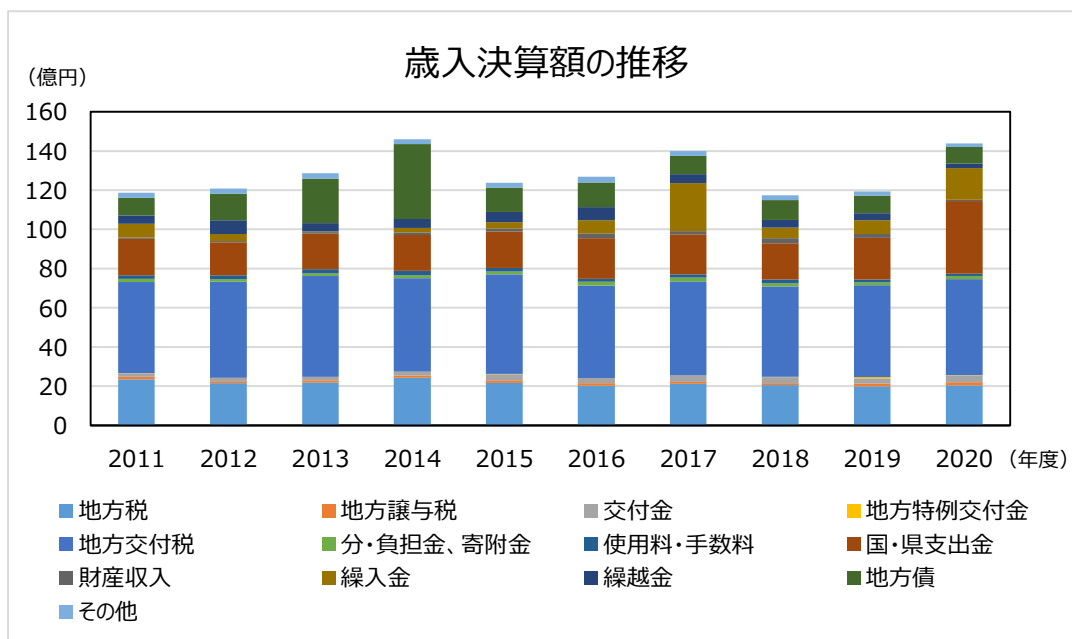
この比率は、経常一般財源（地方税、普通交付税等の例年決まって収入される、団体が自由に使える財源）が、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の例年決まって支出される経費）に、どの程度充当されているかを表したものであり、財政構造の弾力性を判断するために用いられます。経常収支比率が高いと、人件費、扶助費、公債費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いこととなります。

7 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示すものです。この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。将来負担比率の、早期健全化判断基準は 350%とされています。

歳入は、近年では 120 億円から 140 億円前後で推移しています（図表 2-17）。歳入のうち町税の占める割合が約 14%（2020 年度）であるのに対し、国の地方財政計画による地方交付税の割合が約 34%（2020 年度）となっており、自主財源に乏しく、行政活動の自主性と安定性において影響を受けやすい状況にあります。

（図表 2-17）



歳出については、義務的経費⁸のうち人件費は職員の定数管理などにより抑制傾向にあります（図表 2-18）。公債費についても合併直後一時的に地方債の発行を抑制してきたことにより、減少傾向にありましたが、近年ではやや増加しています。

一方で、扶助費⁹については高齢化の進展に伴い増加しており、6 億円を超えるようになってきました。普通建設事業費については、町道整備のほか学校教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設の改修を行っており、2020(令和 2)年度決算における歳出の 13.1%を占めています。

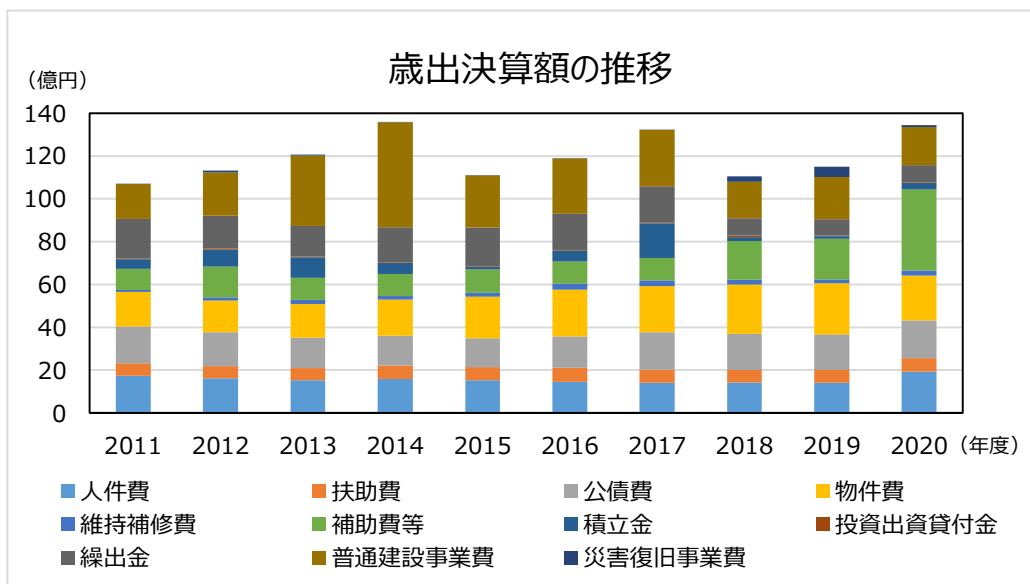
⁸ 義務的経費

「人件費」、「扶助費」、「公債費」が該当します。これらは支出が義務付けられ任意に節減できない経費であるため、この比率が大きいほど財政構造が硬直化しているといえます。

⁹ 扶助費

社会保障制度の一環として、各種の法令に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。容易に削減、圧縮できない経費であり、財政構造上構成比率が低いことが望ましいとされています。

(図表 2-18)

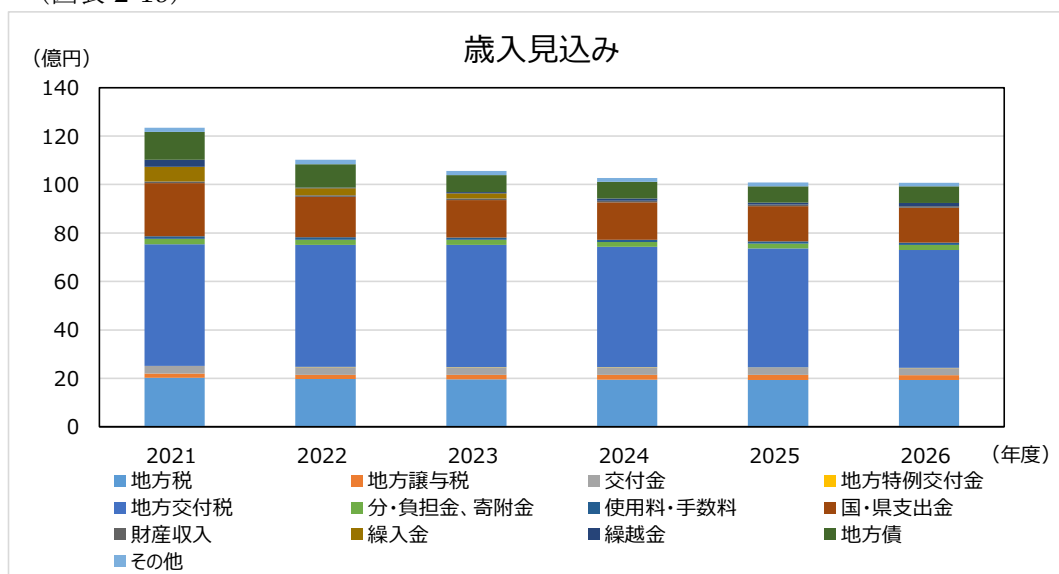


○今後の財政見通しについて

今後の歳入見込みについては、合併後 10 年が経過したため地方交付税の合併特例措置が終了し、現在は段階的に地方交付税が減少しています（図表 2-19）。また企業誘致にも注力していますが、法人住民税の伸びも期待できず、主たる納税者である生産年齢人口の減少により個人住民税も減少すると見込まれ、地方税は 20 億円を下回り減少していく見込みです。

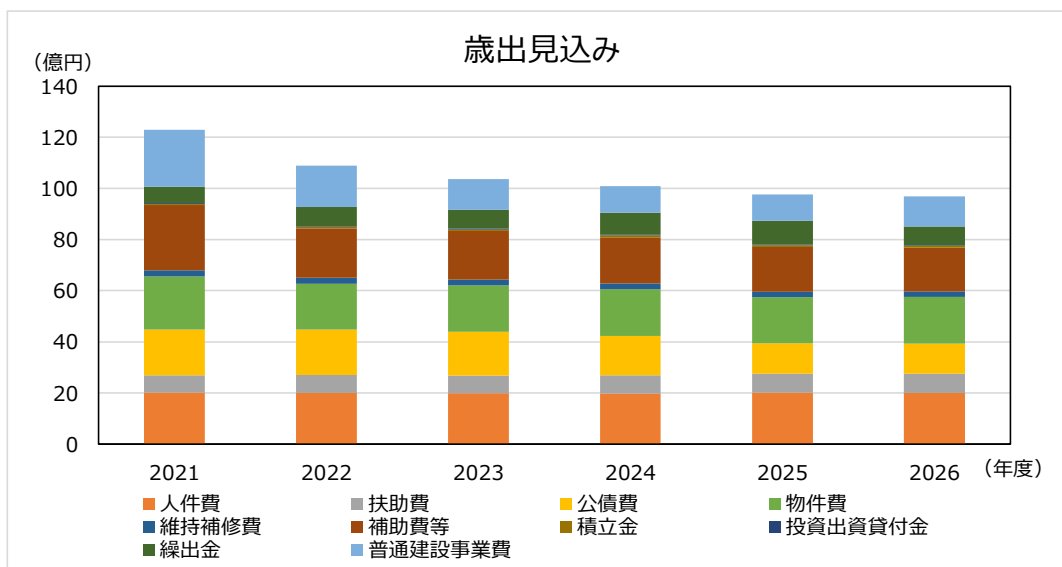
さらに、地方交付税の中には、光ファイバー網整備等の大型事業の際に地方債を発行したことによる財政措置分が含まれ、公債費の財源となるため純粋な一般財源とはならず、財政の硬直化が懸念されます。

(図表 2-19)



今後の歳出見込みについては、義務的経費のうち公債費は減少し、人件費は横ばいで推移しますが、歳出全体の約4割を義務的経費が占めるようになると見込まれます(図表2-20)。そのため、普通建設事業費の抑制と公営企業の健全化による繰出金の抑制が重要になると考えられます。限られた財源の中、公共施設等の老朽化や地方創生など新たな政策課題に対応しなければならず、政策の選択と集中がより一層求められます。

(図表 2-20)



4. 将来更新費用の推計

① 公共建築物

本町の公共建築物を対象とした個別・長寿命化計画については、学校教育施設を対象とした「鏡野町学校施設長寿命化計画」を2020（令和2）年3月に策定し、学校教育施設以外の建物を対象とした「鏡野町公共施設個別計画」を2021（令和3）年3月に策定しました（図表2-21）。

両計画において、同じ面積を維持したまま、建て替えを続けた場合の将来の改修、建て替え費用を算出しており、これら試算金額の合計は40年間で662.4億円になると想定され、年平均額は16.6億円となります（図表2-22）。

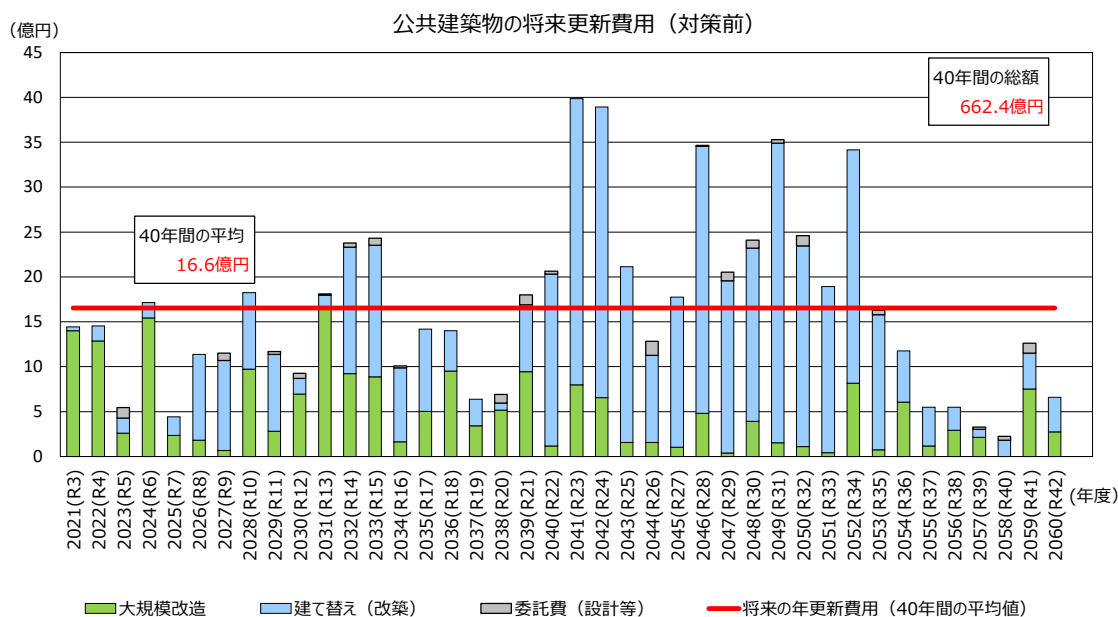
（図表2-21）

施設区分	施設数	面積（㎡）	備考
行政系施設	11	14,119	公共施設個別計画
学校教育施設	12	38,679	学校施設長寿命化計画
市民文化系施設	20	14,122	公共施設個別計画
社会教育系施設	6	5,413	公共施設個別計画
スポーツ・レクリエーション施設	27	39,579	公共施設個別計画
産業系施設	12	8,424	公共施設個別計画
子育て支援施設	10	7,397	公共施設個別計画
保健・福祉施設	7	9,328	公共施設個別計画
医療施設	3	1,812	公共施設個別計画
その他	4	3,729	公共施設個別計画
合計	112	142,604	

注：公共施設個別計画は、学校施設、公営住宅を除いた200㎡以上の施設を対象としている。

学校施設長寿命化計画は、部室、倉庫等の小規模な付属建物を除いた200㎡以上の建物を対象としている。

（図表2-22）



資料：「鏡野町学校施設長寿命化計画」（令和2年3月）

「鏡野町公共施設個別計画」（令和3年3月）

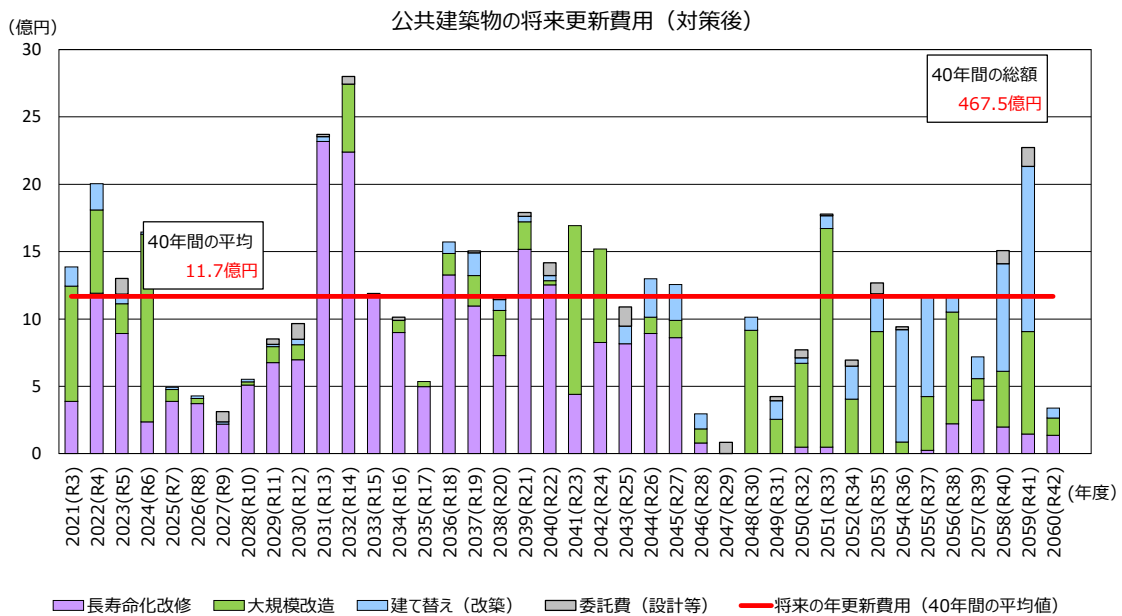
それに対し、予防保全による維持管理を行いながら建物を長く利用する長寿命化を図り、かつ、学校教育施設以外の一部の施設の廃止（面積 10,779 m²）も考慮した場合の将来の改修、建て替え費用の試算金額の合計は40年間で467.5億円になると想定され、年平均額は11.7億円となります（図表 2-23、2-24）。

（図表 2-23）

建物用途	施設名	延床面積（㎡）	建築年度
行政系施設	本村除雪車庫	392	1967
	小林除雪車庫	207	1975
	石越除雪車庫	254	1964
市民文化系施設	ほたる館（会議室棟）	181	1980
社会教育系施設	郷土館	226	1974
	文化資源保存伝習館	971	1992
スポーツ・レクリエーション施設	恩原高原スキー場レイクサイドゲレンデ	4,246	1976
産業系施設	農林産物生産加工センター	350	1990
	高齢者センター	431	1987
その他	奥津教職員住宅	360	1982
	旧奥津中学校	2,920	1992
	柔剣道場	240	1972
計	12施設	10,779	

注：ほたる館は、会議室等（181㎡）だけを計上している。

（図表 2-24）



資料：「鏡野町学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 3 月）

「鏡野町公共施設個別計画」（令和 3 年 3 月）

以上のことから、建て替えを続けた場合と比べて長寿命化や一部施設の廃止を図った場合には、40年間で194.9億円の縮減効果が見込まれます（図表2-25）。

（図表2-25）

区分	試算期間	対策前費用（億円）	対策後費用（億円）	効果（億円）
公共施設	2021年度～2060年度	489.1	310.5	178.6
学校教育施設	2020年度～2059年度	173.3	157.0	16.3
合計		662.4	467.5	194.9

資料：公共施設の費用は「鏡野町公共施設個別計画」（令和3年3月）による。

学校施設の費用は「鏡野町学校施設長寿命化計画」（令和2年3月）による。

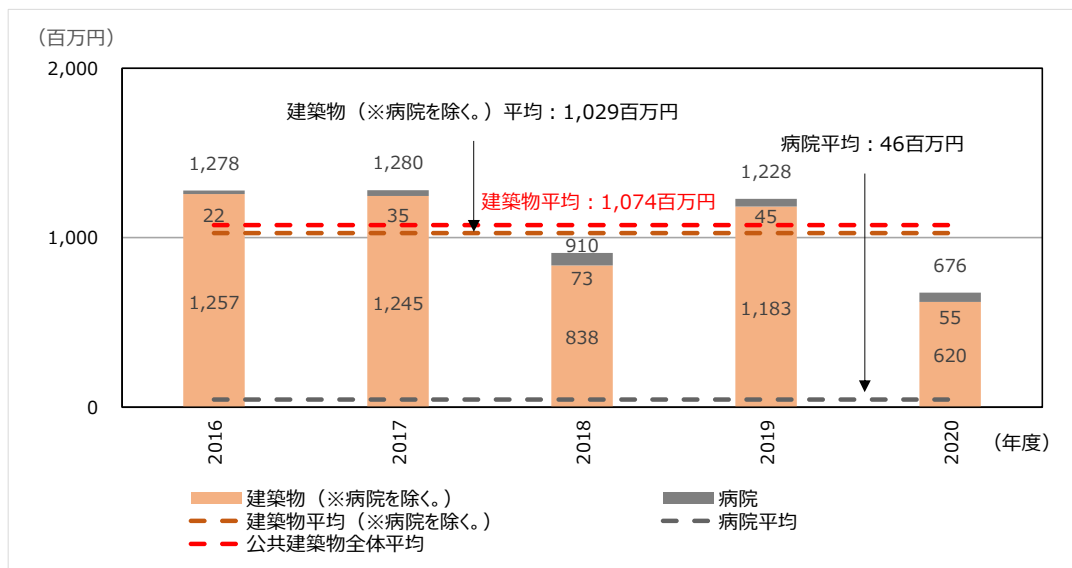
一方、公共建築物の過去5年間の更新や新規整備に要した費用の年平均額は10.7億円となっています（図表2-26）。

仮に今後もこの平均額を確保できるとしても、長寿命化や一部の施設の廃止を行った場合の年平均額が11.7億円であることから、年間1.0億円の不足となり、40年間で40億円の不足が見込まれます。

（図表2-26）

単位：千円

項目	2016年度 (平成28年)	2017年度 (平成29年)	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度 (令和2年)	平均
建築物（※病院を除く。）	1,256,500	1,245,297	837,531	1,183,150	620,214	1,028,538
病院	21,820	35,082	72,577	44,784	55,498	45,952
計	1,278,320	1,280,379	910,108	1,227,934	675,712	1,074,491

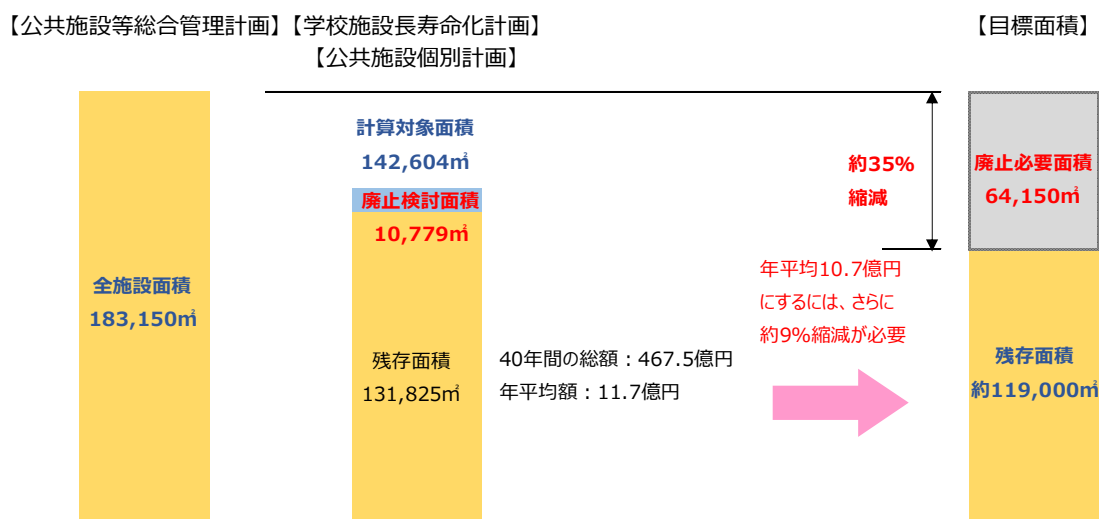


過去の投資額が、10.7 億円であるのに対し、将来の長寿命化や一部施設の廃止を図った場合の年平均額が 11.7 億円であることから、この差を解消するためには、約 9%の縮減が必要となります。

このため、公共建築物の目標面積は、将来の費用を算出している公共建築物の面積 142,604 m² (図表 2-21) に対する約 9%の面積 (12,834 m²) と、既に検討済の一部施設の廃止を予定している面積 10,779 m² (図表 2-23) の合計 23,613 m² を削減した約 119,000 m² となります。

なお、この目標面積を達成するためには、計画全体の公共建築物面積 183,150 m² (図表 2-1) から 64,150 m² の面積を縮減する必要があり、約 35%の縮減が必要となります (図表 2-27)。

(図表 2-27)



② インフラ資産

○道路

道路の総面積は 1528,697.1 m² (図表 2-28) であり、これに更新単価 (4.7 千円/m²) を乗じて更新年数 (15 年) で除した年当たりの更新費用を算出すると 478,992 千円となります (図表 2-29)。

2021 (令和 3) 年度から 2060 (令和 42) 年度までの 40 年間の更新費用は、約 191.6 億円となります (図表 2-29)。

(図表 2-28)

区分	延長 (m)	面積 (m ²)
一級町道	59,991.2	263,942.1
二級町道	61,648.4	244,649.9
その他町道	338,888.4	1,020,105.1
合計	460,528.0	1,528,697.1

(図表 2-29)

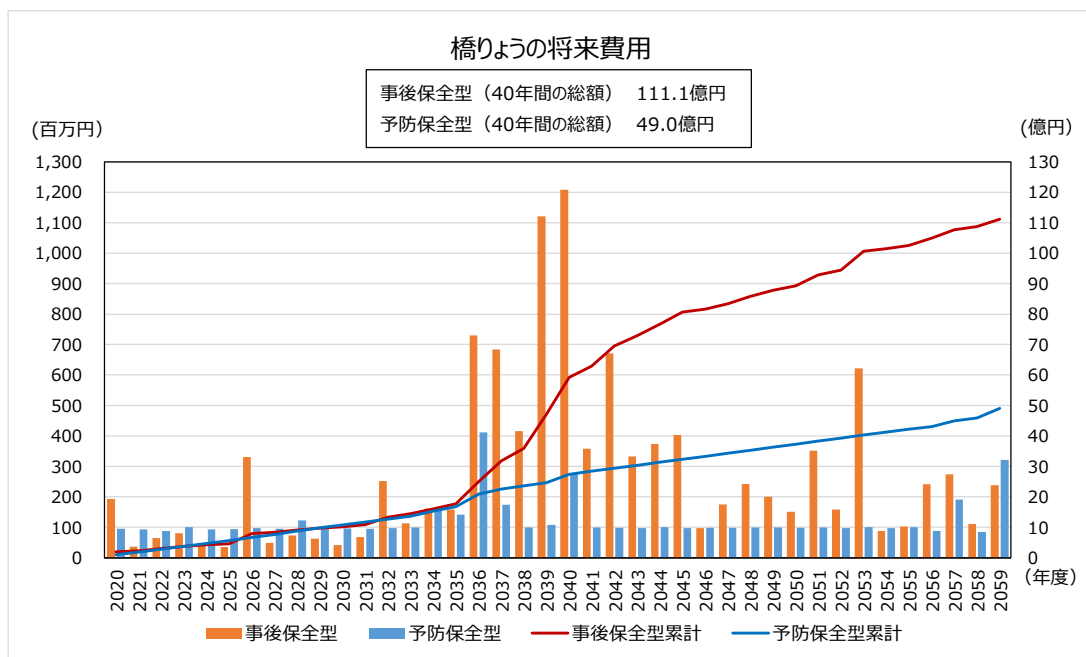
更新単価 (千円/m ²)	更新年数 (年)	更新費用 (面積×更新単価)	年当たり更新費用 (更新費用÷更新年数)	40年間の更新費用 (年当たり更新費用 ×40年)
4.7	15	7,184,876千円	478,992千円/年	191.6億円/年

注：更新単価、更新年数は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる。

○橋りょう

「鏡野町橋梁の長寿命化計画（2019年版）」（令和2年1月）では、2020（令和2）年度から2059（令和41）年度までの40年間における費用は、必要最低限の補修のみ実施し、寿命（橋種、部材により50年から90年と設定）に達した時点で更新する事後保全型の場合は、約111.1億円であるのに対し、損傷が軽微で最適な時期に補修を繰り返し、寿命（100年と設定）に達した時点で更新する予防保全型の場合は、約49億円と想定されます（図表2-30）。

（図表2-30）



資料：「鏡野町橋梁の長寿命化計画（2019年版）」（令和2年1月）

○上水道

上下水道の延長に管径別の更新単価を乗じて更新年数（40年）で除した年当たりの更新費用を算出すると815,670千円となります（図表2-31）。

2021（令和3）年度から2060（令和42）年度までの40年間の更新費用は、約326.3億円となります（図表2-31）。

（図表2-31）

区分	管径	延長（m）	更新単価 （千円/m）	更新年数 （年）	更新費用 （延長×更新単価）	年当たり更新費用 （更新費用÷更新年数）	
導水管	300mm未満	6,720	100	40	672,000千円	16,800千円/年	
送水管	300mm未満	19,668	100		1,966,800千円	49,170千円/年	
	300mm～500mm未満	292	114		33,288千円	832千円/年	
配水管	50mm以下	62,859	97		6,097,323千円	152,433千円/年	
	75mm以下	80,946	97		7,851,762千円	196,294千円/年	
	100mm以下	59,462	97		5,767,814千円	144,195千円/年	
	125mm以下	12,467	97		1,209,299千円	30,232千円/年	
	150mm以下	59,921	97		5,812,337千円	145,308千円/年	
	200mm以下	18,164	100		1,816,400千円	45,410千円/年	
	250mm以下	13,251	103		1,364,853千円	34,121千円/年	
	300mm以下	330	106		34,980千円	875千円/年	
合計		334,080				32,626,856千円	815,670千円/年
40年間の更新費用							326.3億円

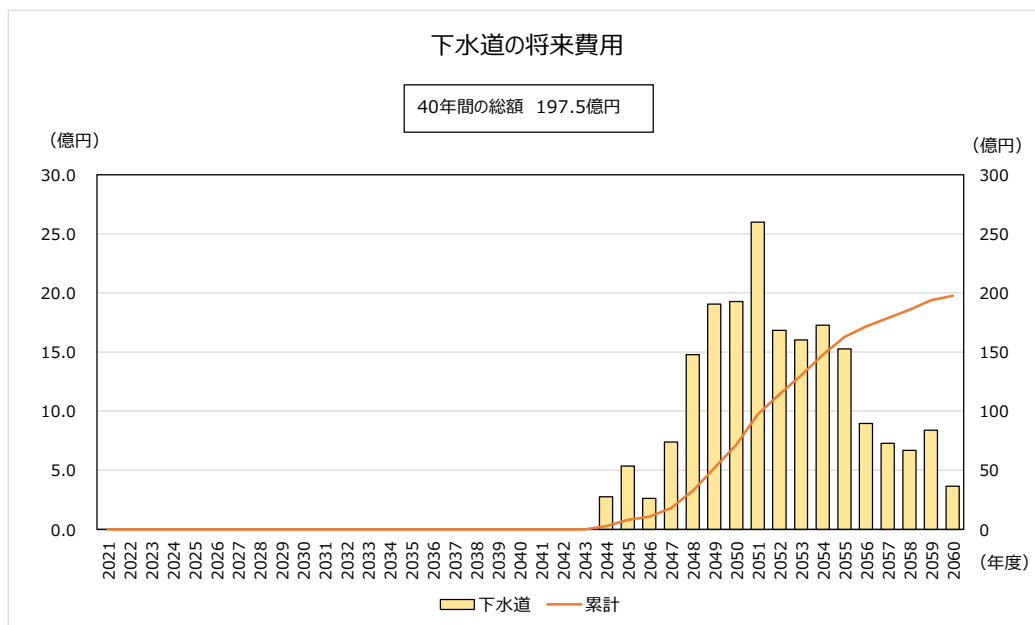
注：更新単価、更新年数は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる。

○下水道

将来の下水道の更新費用については、公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業において整備された管渠延長に更新単価を乗じて算出します。

下水道事業は、1994(平成 6)年より開始していることから、管渠の更新費用は 50 年後の 2044 (令和 26) 年から発生すると想定し、令和 3 年度 (2021 年度) から令和 42 年度 (2060 年度) までの 40 年間に於いて約 197.5 億円になると想定されます (図表 2-32)。

(図表 2-32)



注：更新単価 124 千円/m、更新年数 50 年で計算。

○全体

インフラ全体の対策前の更新費用は、40年間で826.5億円となりますが、対策後の更新費用は764.4億円となり、年平均額は19.1億円となります（図表2-33）。

一方で、過去5年間に、インフラ資産に要した投資的経費の年平均額は13.2億円（図表2-34）となっており、仮に今後もこの平均額を確保できるとしても、年間5.9億円の不足となり、40年間で236億円の不足が見込まれます。

（図表2-33）

区分	試算期間	対策前費用（億円）	対策後費用（億円）	効果（億円）
道路	2021年度～2060年度	191.6	191.6	
橋りょう	2020年度～2059年度	111.1	49	62.1
上水道	2021年度～2060年度	326.3	326.3	
下水道	2021年度～2060年度	197.5	197.5	
合計（億円）		826.5	764.4	62.1
40年間の平均（億円）		20.7	19.1	1.6

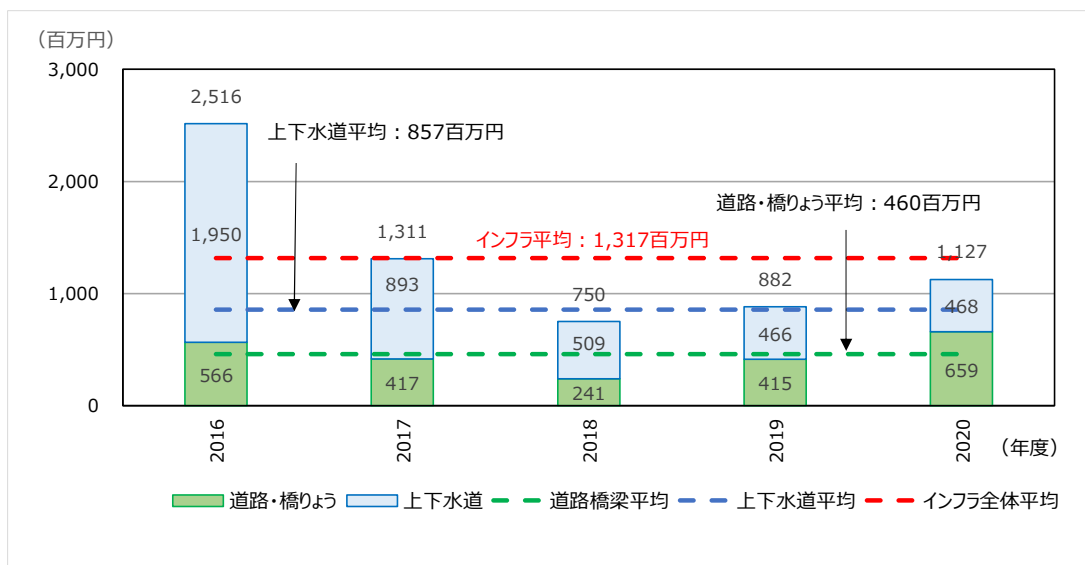
注：道路、上水道、下水道は、対策前費用と対策後費用を同額としている。

資料：橋りょうは「鏡野町橋梁の長寿命化計画 2019年度版」（令和2年1月）による。

（図表2-34）

単位：千円

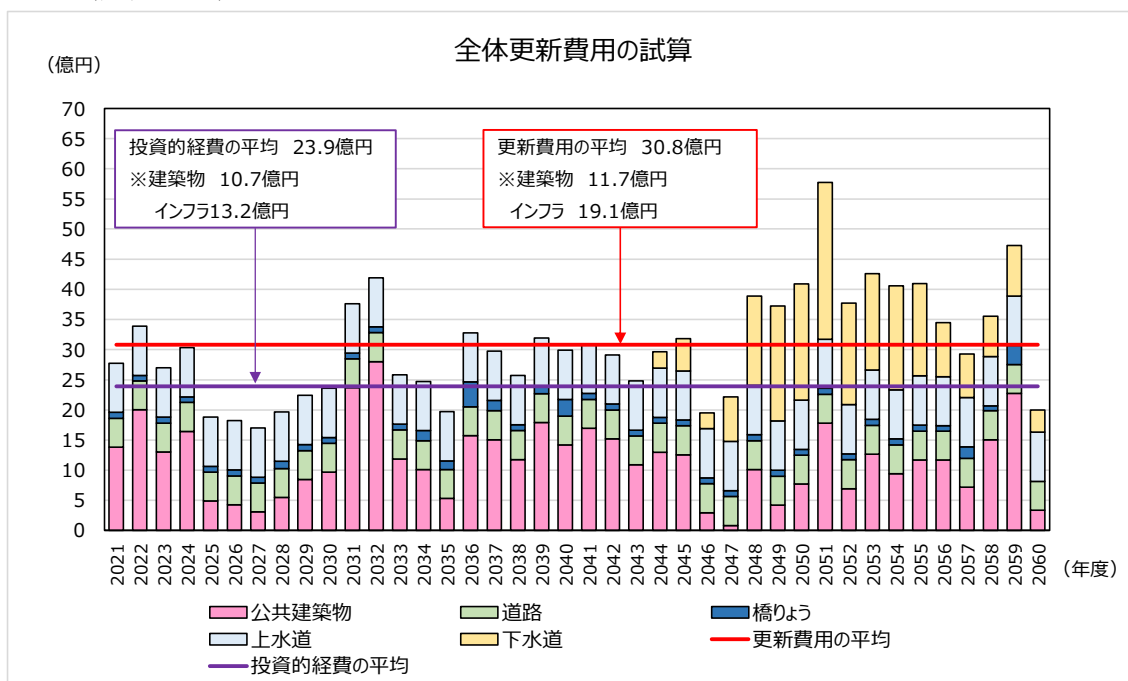
項目	2016年度 （平成28年）	2017年度 （平成29年）	2018年度 （平成30年）	2019年度 （令和元年）	2020年度 （令和2年）	平均
道路・橋りょう	565,814	417,222	241,062	415,462	659,220	459,756
上下水道	1,949,943	893,440	508,750	466,112	467,648	857,179
計	2,515,757	1,310,662	749,812	881,574	1,126,868	1,316,935



○公共施設等合計更新費用

公共建築物及びインフラ施設の更新費用を合計すると、おおむね今後 40 年間に約 1,232 億円が必要となり、2051(令和 33)年頃がそのピークと見込まれます(図表 2-35)。過去 5 年間の投資的経費の水準を維持できたとしても、40 年間で約 276 億円が不足すると見込まれます。資産の種類により多額の更新費用が発生する時期が異なっており、それぞれの資産ごとに更新のピークを認識し、長寿命化・更新計画を策定する必要があります。

(図表 2-35)



注：グラフは 2021（令和 3）年度から 2060（令和 42）年度までを表現している。

5. 公共施設の維持に要する費用について

公共施設を保有すると、維持管理費用が毎年発生し、解体するまでに必要となる維持管理費用の総額は、建築費用の3～4倍にもなると考えられています。本町において、2020(令和2)年度に公共施設の維持管理に要した費用の総額は約6.0億円に上っており、光熱水費と委託料(指定管理料を含む。)が主な支出となっています(図表2-36)。用途別では、スポーツ・レクリエーション系施設と保健・福祉施設の支出が多くを占めています。

これまでは、主に建設費用(イニシャルコスト)ばかりに着目していましたが、今後は維持管理費用(ランニングコスト)を含むライフサイクルコストを考慮したマネジメントを行っていく必要があります。

一方で、公共施設の縮減に伴い、それまで必要であった維持管理費用(ランニングコスト)が不要となり、経費縮減に寄与できると考えられます。

(図表 2-36)

用途分類	燃料費	光熱水費	修繕料	委託料	手数料	使用料	その他	合計(千円)
行政系施設	6,676	11,310	7,754	1,742	933	687	189	29,291
学校教育施設	9,176	23,877	14,560	19,030	3,784	2,603	0	73,030
公営住宅	0	165	5,984	317	37	6,120	41	12,664
市民文科系施設	2,104	14,811	6,569	38,802	922	4,409	51	67,668
社会教育系施設	28	681	198	4,305	0	16	260	5,488
スポーツ・レクリエーション系施設	11,693	12,062	8,884	94,362	824	522	3,557	131,904
産業系施設	2	4	1,571	9,065	0	0	5,441	16,083
子育て支援施設	1,872	14,580	5,536	12,321	1,541	1,710	172	37,732
保健・福祉施設	50	477	124	142,470	0	72	0	143,193
医療施設	1,289	2,137	676	2,947	289	3,933	0	11,271
公園	10	256	103	8,898	26	15	0	9,308
その他	21	11,579	5,602	49,286	225	0	0	66,713
合計(千円)	32,921	91,939	57,561	383,545	8,581	20,087	9,711	604,345

注：上下水道施設及び、国保病院を除く。

第三章 公共施設等についてのアンケート結果

本計画策定の基礎資料とするため、公共施設等の利用状況や優先的に維持して行くべきと考えられる施設について、アンケート調査を実施しました。アンケート結果の概要は以下のとおりです。

1. アンケート調査の概要

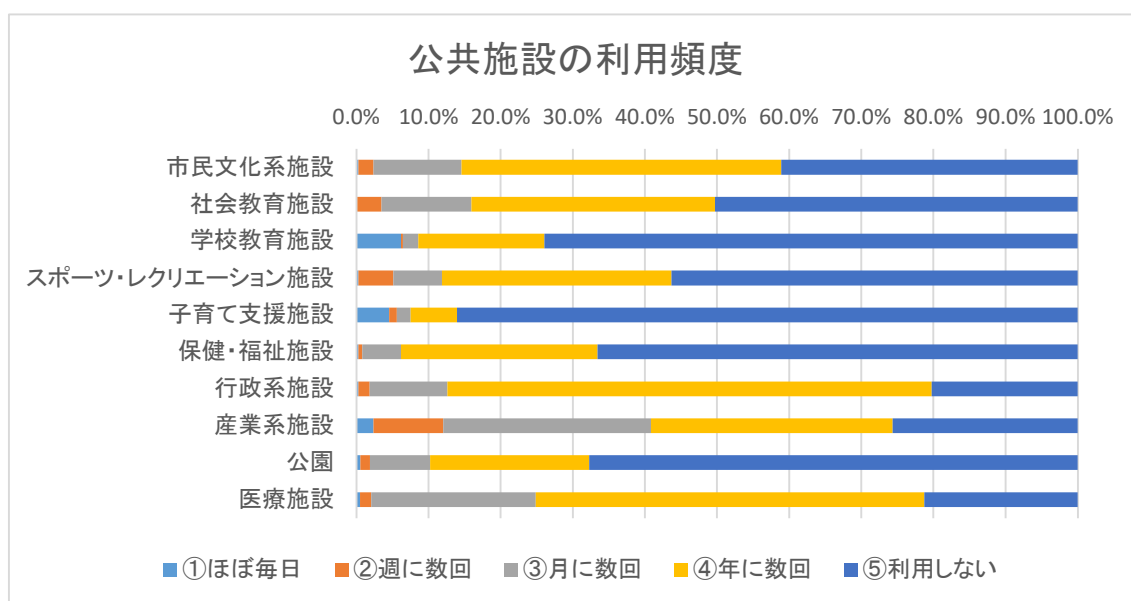
- 調査対象者：住民基本台帳から抽出した 1,000 人
- 調査方法：郵送配付・郵送回収
- 調査期間：平成 28 年 9 月 28 日～平成 28 年 10 月 31 日
- 回答数・率：403 通（回答率：40.3%）

2. アンケート結果の概要

○利用頻度

利用頻度は、どの施設類型においても高くなく、「年に数回」若しくは「利用しない」と回答した方が多い結果となりました（図表 3-1）。特に、ライフステージにおいて利用者の限られる学校教育施設や子育て支援施設よりも、利用者の限られない社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設において「利用しない」と答えた方が 50%を超えていることに注目する必要があると考えられます。

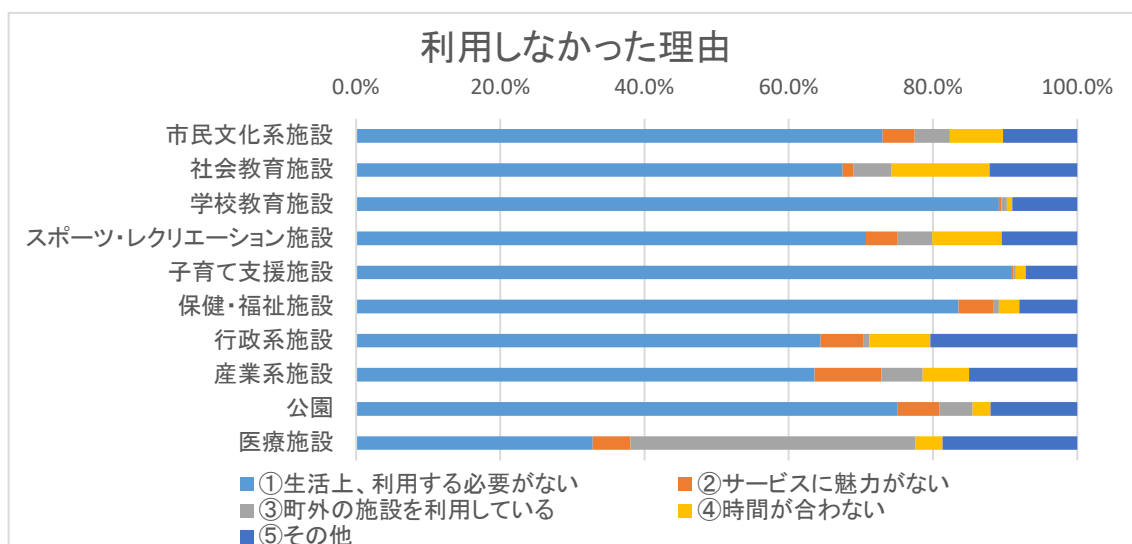
（図表 3-1）



	市民文化系施設	社会教育施設	学校教育施設	スポーツ・レクリエーション施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	行政系施設	産業系施設	公園	医療施設
①ほぼ毎日	0.3%	0.0%	6.2%	0.3%	4.5%	0.3%	0.2%	2.3%	0.5%	0.5%
②週に数回	2.1%	3.5%	0.3%	4.9%	1.1%	0.5%	1.6%	9.7%	1.4%	1.5%
③月に数回	12.2%	12.5%	2.1%	6.7%	1.9%	5.4%	10.8%	28.8%	8.3%	22.8%
④年に数回	44.3%	33.8%	17.5%	31.8%	6.4%	27.2%	67.1%	33.5%	22.1%	53.9%
⑤利用しない	41.1%	50.2%	73.9%	56.3%	86.1%	66.6%	20.3%	25.7%	67.7%	21.3%

利用しなかった理由については、医療施設を除く全ての分類において「生活上利用する必要がない」との回答が最も多く、医療施設については「町外の施設を利用している」と回答した方が最も多い結果となりました（図表 3-2）。医療施設については、町外の医療機関を利用している方も多いことから、鏡野町として果たすべき役割を検討する必要があります。社会教育施設は、「時間が合わない」と回答した方が 13.8%であり、開館日・開館時間に課題があると考えられます。

（図表 3-2）



	市民文化系施設	社会教育施設	学校教育施設	スポーツ・レクリエーション施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	行政系施設	産業系施設	公園	医療施設
①生活上、利用する必要がない	73.0%	67.5%	89.2%	70.7%	90.8%	83.5%	64.4%	63.6%	75.1%	32.8%
②サービスに魅力がない	4.4%	1.5%	0.4%	4.4%	0.3%	4.8%	5.9%	9.3%	5.8%	5.2%
③町外の施設を利用している	4.9%	5.3%	0.7%	4.8%	0.3%	0.8%	0.9%	5.7%	4.6%	39.6%
④時間が合わない	7.4%	13.6%	0.7%	9.6%	1.4%	2.8%	8.5%	6.4%	2.5%	3.7%
⑤その他	10.3%	12.1%	9.0%	10.5%	7.2%	8.1%	20.3%	15.0%	12.0%	18.7%

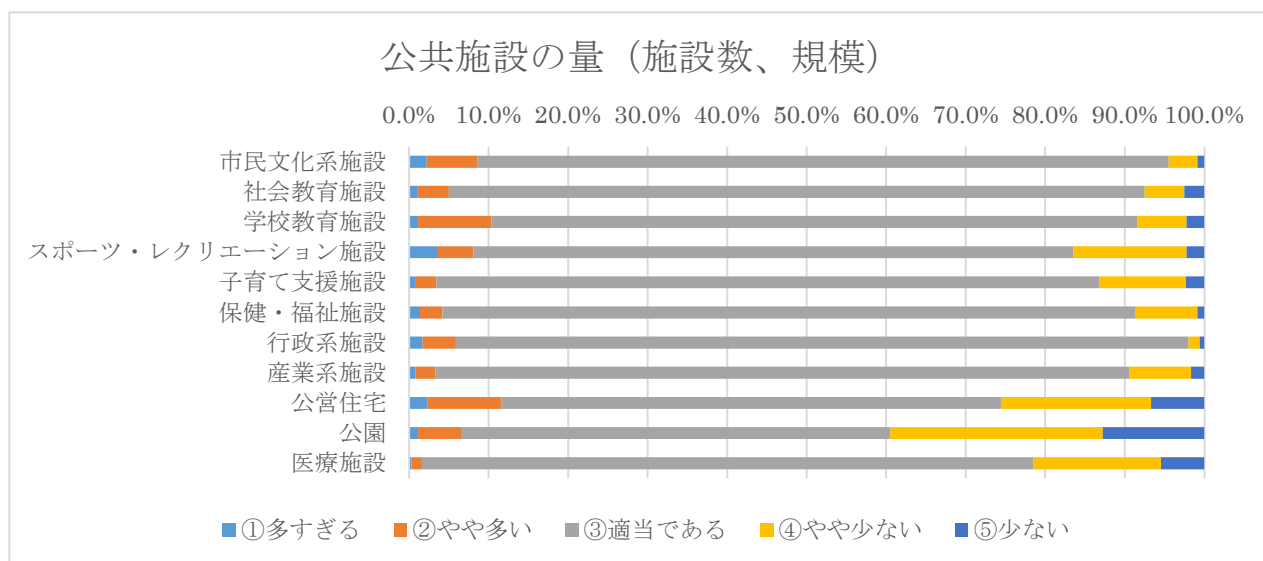
○公共施設の量、サービス

鏡野町の保有する公共施設の総量（施設数・規模）については「適当である」と回答した方が、どの分類においても圧倒的に多い結果となりましたが（図表 3-3）、公園については「やや少ない」と「少ない」を合計すると約 4 割に上ります。

また、公共施設で提供されるサービスについても、「適当である」と回答した方が圧倒的に多い結果となりましたが（図表 3-4）、公園については「やや充実していない」と「充実していない」を合計すると約 4 割に上ります。

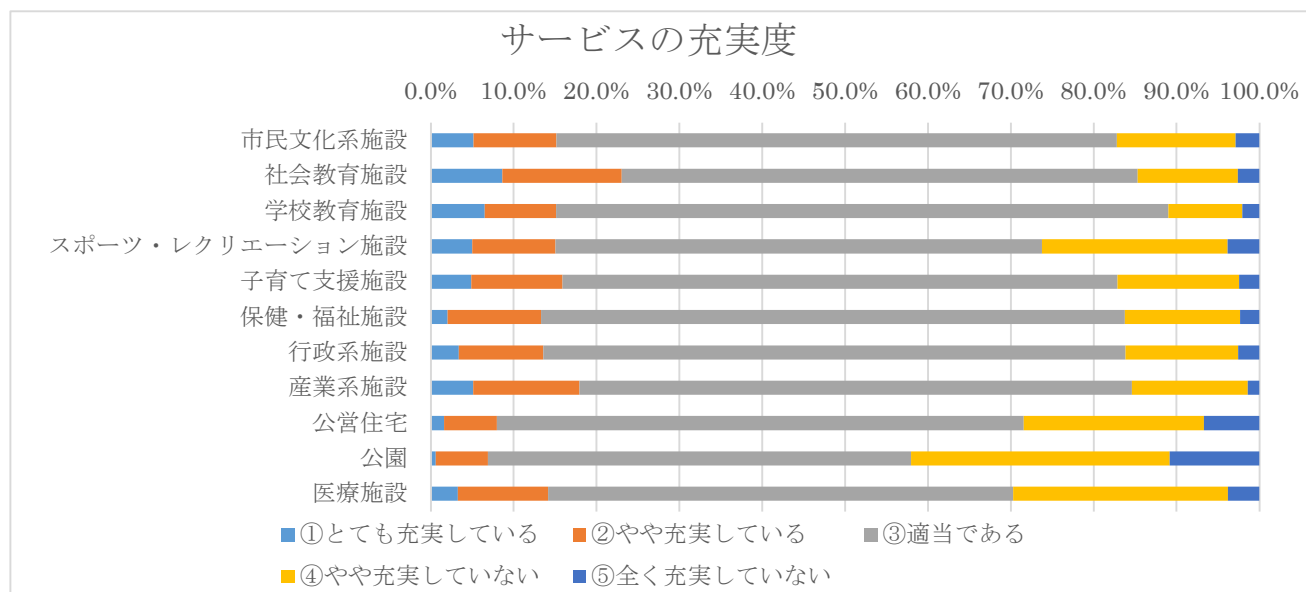
このことから、公園については課題が多く、ニーズに応じたサービスが提供できていないものと考えられます。

(図表 3-3)



	市民文化系施設	社会教育施設	学校教育施設	スポーツ・レクリエーション施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	行政系施設	産業系施設	公営住宅	公園	医療施設
①多すぎる	2.2%	1.1%	1.1%	3.6%	0.9%	1.4%	1.7%	0.8%	2.3%	1.1%	0.3%
②やや多い	6.4%	3.9%	9.2%	4.6%	2.6%	2.8%	4.2%	2.5%	9.3%	5.4%	1.4%
③適当である	86.9%	87.5%	81.3%	75.4%	83.3%	87.2%	92.1%	87.3%	62.8%	54.0%	76.9%
④やや少ない	3.6%	5.0%	6.2%	14.2%	10.9%	7.8%	1.4%	7.7%	18.9%	26.7%	16.0%
⑤少ない	0.9%	2.5%	2.2%	2.2%	2.3%	0.8%	0.6%	1.7%	6.7%	12.8%	5.4%

(図表 3-4)

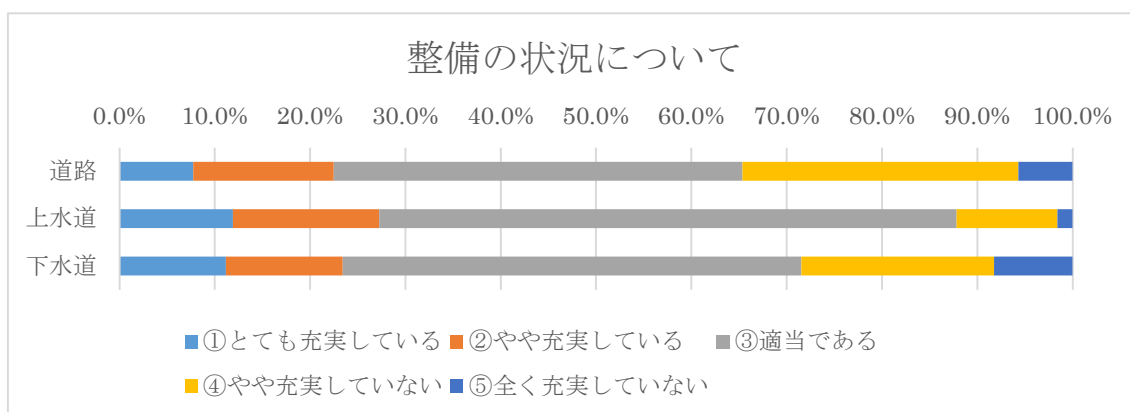


	市民文化系施設	社会教育施設	学校教育施設	スポーツ・レクリエーション施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	行政系施設	産業系施設	公営住宅	公園	医療施設
①とても充実している	5.2%	8.6%	6.5%	5.0%	4.9%	2.0%	3.4%	5.1%	1.6%	0.6%	3.3%
②やや充実している	10.0%	14.4%	8.6%	10.0%	11.0%	11.3%	10.2%	12.8%	6.4%	6.3%	10.9%
③適当である	67.6%	62.3%	73.9%	58.7%	67.0%	70.5%	70.3%	66.7%	63.6%	51.1%	56.1%
④やや充実していない	14.3%	12.1%	8.9%	22.4%	14.7%	13.9%	13.6%	14.0%	21.7%	31.2%	25.9%
⑤全く充実していない	2.9%	2.6%	2.1%	3.9%	2.4%	2.3%	2.5%	1.4%	6.7%	10.8%	3.8%

○インフラ資産について

町内のインフラ資産の整備状況については、どの資産についても「適当である」と回答した方が最多となりました（図表 3-5）。特に上水道については、「適当である」と答えた方が 6 割を超え、「とても充実している」「やや充実している」との回答も含めると約 9 割に達しています。一方で、道路については、「やや充実していない」と回答した方が、約 3 割に達しています。

（図表 3-5）

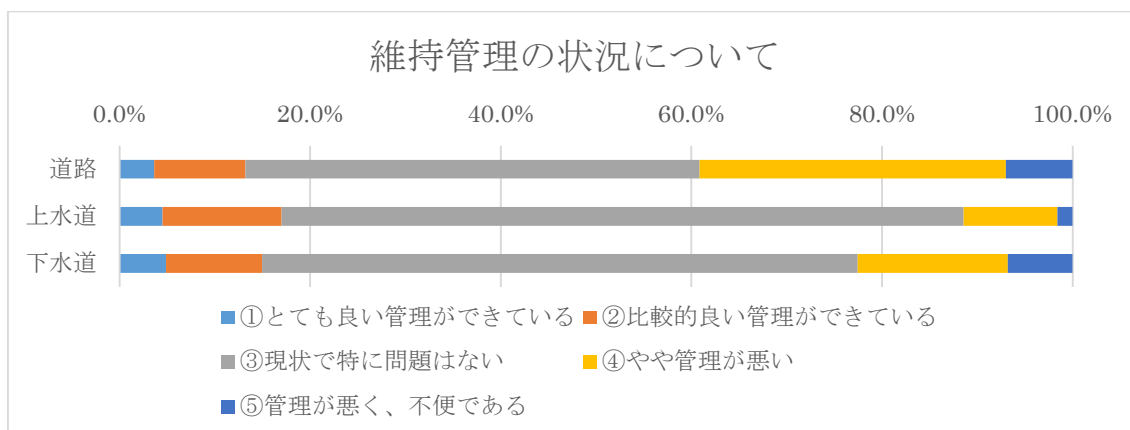


	道路	上水道	下水道
①とても充実している	7.8%	11.9%	11.2%
②やや充実している	14.7%	15.3%	12.2%
③適当である	42.9%	60.6%	48.1%
④やや充実していない	28.9%	10.6%	20.2%
⑤全く充実していない	5.7%	1.6%	8.3%

インフラ資産の維持管理状況についても、「現状で特に問題はない」との回答がどの資産においても最も多い結果となりましたが、道路については「やや管理が悪い」「管理が悪く、不便である」の合計が約 4 割となっています（図表 3-6）。

これらのことから、現在は概ね良好な状態を保っていると考えられますが、今後は新規整備よりもメンテナンスに力を入れていく必要があると考えられます。

(図表 3-6)

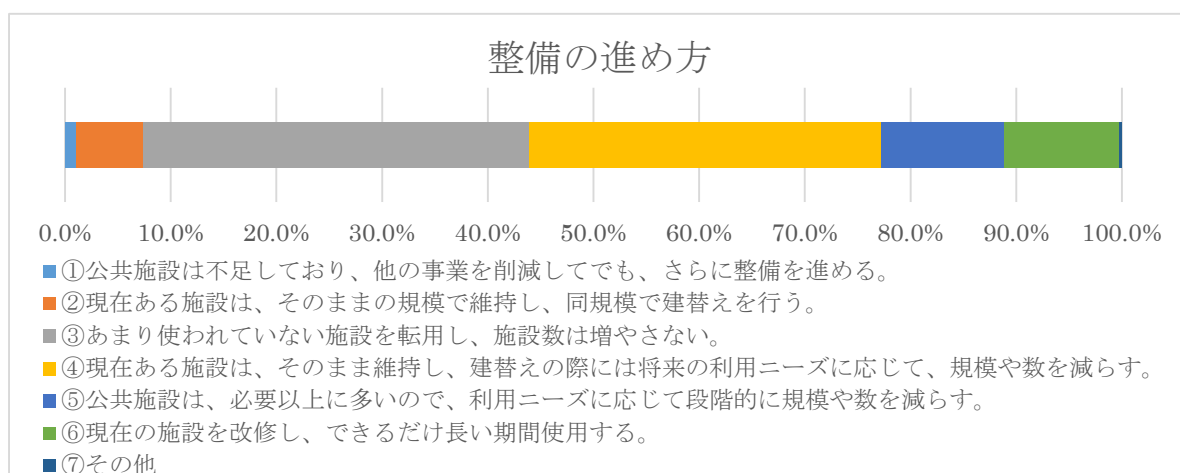


	道路	上水道	下水道
①とても良い管理ができています	3.6%	4.5%	4.9%
②比較的良好な管理ができています	9.6%	12.5%	10.1%
③現状で特に問題はない	47.7%	71.6%	62.5%
④やや管理が悪い	32.1%	9.8%	15.7%
⑤管理が悪く、不便である	7.0%	1.6%	6.8%

○今後の方向性について

公共施設等の更新問題を踏まえ、今後どのように公共施設整備を進めるかについては、「あまり使われていない施設を転用し、施設数は増やさない」と回答した方が最も多く、次に「現在ある施設は、そのまま維持し、建て替えの際には将来の利用ニーズに応じて、規模や数を減らす」となりました(図表 3-7)。

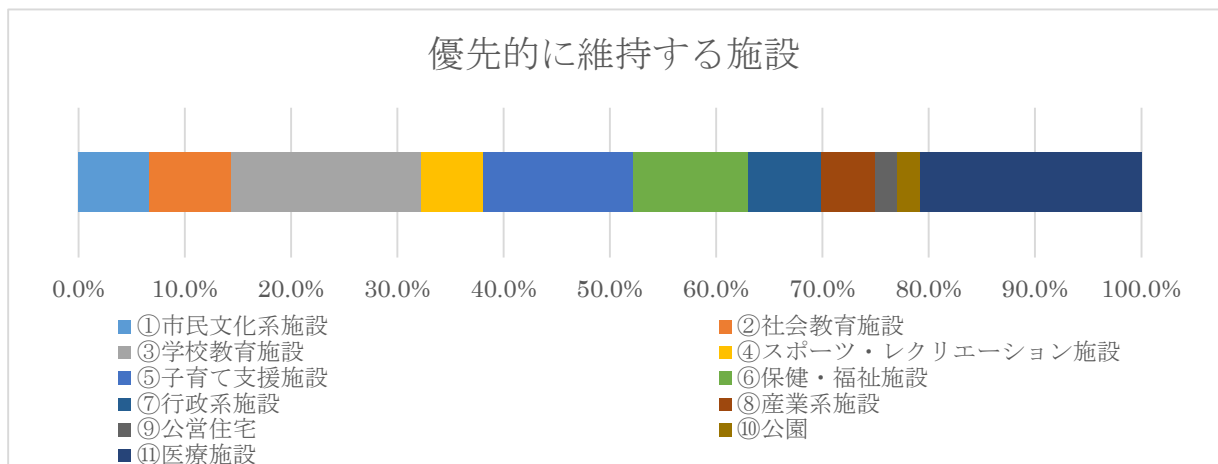
(図表 3-7)



①公共施設は不足しており、他の事業を削減してでも、さらに整備を進める。	1.1%
②現在ある施設は、そのままの規模で維持し、同規模で建て替えを行う。	6.4%
③あまり使われていない施設を転用し、施設数は増やさない。	36.5%
④現在ある施設は、そのまま維持し、建て替えの際には将来の利用ニーズに応じて、規模や数を減らす。	33.3%
⑤公共施設は、必要以上に多いので、利用ニーズに応じて段階的に規模や数を減らす。	11.6%
⑥現在の施設を改修し、できるだけ長い期間使用する。	10.8%
⑦その他	0.3%

今後、優先的に維持していくべき施設については、「医療施設」と回答した方が最も多く、次いで「学校教育施設」、「子育て支援施設」となりました（図表 3-8）。公共建築物の2割以上を占める「スポーツ・レクリエーション施設」と回答した方は5.8%であり、あまり優先度が低いことが分かります。「学校教育施設」、「子育て支援施設」と回答した方が多いことから、次世代を担う子どもたちを優先したいと考える方が多いと考えられます。

（図表 3-8）



①市民文化系施設	6.6%
②社会教育施設	7.8%
③学校教育施設	17.9%
④スポーツ・レクリエーション施設	5.8%
⑤子育て支援施設	14.1%
⑥保健・福祉施設	10.9%
⑦行政系施設	6.8%
⑧産業系施設	5.1%
⑨公営住宅	2.1%
⑩公園	2.1%
⑪医療施設	20.8%

自由記述意見では、多様な意見がありました。大きく分類すると次のとおりです。

○施設の運営に関する意見

- ・効率的な管理運営
- ・受益者、利用者にできるだけ維持管理をしてもらう
- ・民間業務で可能なところは民間に任せればよい
- ・文化系施設と子育て支援施設を一緒に運営するなど運営改善方法の工夫を望む

○施設の配置等に関する意見

- ・利用者の多少にかかわらず地域のバランスも考慮してほしい
- ・小さい施設が多くあるより、大きい施設が1つある方が利用しやすいので、同じような用途の施設は合わせていくとよい
- ・人口減少が著しい地域の施設を減らすことで地域の力がなくなっていくのではないかと思う

○施設の総量に関する意見

- ・体育施設、産業施設など他の行政に負けてなく住民として胸を張って自慢ができる町です。現状を維持してほしい
- ・より効率的に管理するためにまとめるものは完全にまとめて、施設の数を大幅に減らすことを提案する
- ・不要な施設が多すぎるのでは。利用されていないところを再利用できるように改修したり、売却しては

○施設の活用に関する意見

- ・公共施設の必要性を現状で判断するだけでなく、必要な施設となるように活用方法などの検討も同時に必要である
- ・スポーツ・レクリエーション施設については利用者の声を取り入れ利用者と協働した維持管理を行えば、ニーズに合った施設となることで、利用者も増え活きた施設となる

○町政に関する意見

- ・町として何を大切にしていくか一貫性を持ってほしい。人を大切にすることを中心にムダや無理のない管理をしてほしい
- ・住民と行政が近い町であってほしい
- ・町の現在の動き、将来の方向性がよく分からないので、何とも言えない

特に今後の公共施設の在り方を考える上では、住民・利用者との合意形成を今以上に進めること、場合によっては管理運営をも含む協働を進めることが必要と考えられます。

第四章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

本町の多くの公共施設は、大規模改修の時期を迎えつつあり、今後 10 年間には半数以上の施設が建築後 30 年を経過します。また、今後の人口推計では、本計画期間内には総人口が 8,000 人台まで減少する見込みとなっています。

その一方で、施設の保有量は様々な行政需要に対応するため増加し続けており、他自治体と比較しても、多い状況にあります。今後は、人口減少に伴い施設の余剰化が進み、利用ニーズが変化すると推測されます。

財政については、町税等の自主財源に乏しく、地方交付税に依存しており、町村合併後の財政優遇措置の終了や人口減少に伴い、地方交付税や地方税をはじめとする歳入の減少が見込まれます。また近年発行した地方債の償還により公債費が増加し、財政の硬直化が懸念されます。

以上のことから公共施設等に関する今後の課題として、

- ① 公共施設等の老朽化に伴う老朽化対策（品質）
 - ② 合併により旧団体から引き継いだ多くの類似施設や、人口減少等に伴う施設の余剰、行政サービスを提供する上での利用ニーズの変化による施設の必要性（供給）
 - ③ 全ての施設を維持管理するための財源不足、財政状況の硬直化・悪化（財務）
- の 3 項目が挙げられます。

これらの課題に対応しながらも、高齢者福祉や子育て支援、安心・安全なまちづくり、産業・観光の振興など地域の活性化との均衡を保つマネジメントが必要であると考えられます。

2. 計画の基本方針

これらの課題に対応するため、

- ・公共施設等を適切に管理し、安心して快適に利用できるようにする（品質）
- ・利用ニーズに応じ、必要なサービスを必要な量だけ提供する（供給）
- ・将来世代に過度の負担を引き継がない持続可能な財政運営を行う（財務）

以上 3 点を基本理念とし、総合計画や財政計画と整合をとった上で公共施設等のマネジメントに関する基本方針を次のとおり定め、全庁を挙げて公共施設等の総合管理について取組を推進します。

「住民の福祉の水準を維持しながら、人口動態等の社会状況に応じて施設の統合や廃止も視野に入れ、公共施設等を適正な状態で管理を行い、行政サービスを継続的に提供する。」

① 公共建築物

公共建築物については、住民・利用者が安心して利用できるように適正な状態で管理し、ニーズに応じた行政サービスを継続して提供するとともに、財政負担の削減と平準化に努め、将来世代に過度の負担を強いることの無いよう次の取組を進めます。

○ 公共施設総量の適正化を推進します

今後集中的に大規模改修を行わなければならない時期が到来しますが、今後の人口減少や財政状況を勘案すると、現在保有する施設全てをそのまま維持していくことは困難です。施設の利用状況や老朽化の状況、維持管理コスト等を総合的に判断し、施設の複合化や、集約化、廃止などを行い総量の適正化（縮減）を進めます。総量の適正化に関しては、本計画期間内に総延床面積を現在の 65%以下とすることを目標とします。事務事業評価などに基づき、他の施設での代替の可能性や行政サービスとしての必要性を検討し、基礎自治体として住民サービスに不可欠と判断された施設については、改修による長寿命化、建て替えを行います。

○ 点検・診断等を行い、施設の状態を把握します

施設を安全かつ適切に利用していくために、日常的・定期的に点検・診断し、経年的な状態の把握をします。点検・診断については、専門機関へ委託し実施するほか、日常的な点検・管理マニュアルを作成し、施設管理者においても実施することとし、施設カルテに結果・記録を集積し、修繕や改修工事に活用します。

○ 安全確保を図ります

老朽化が進行し、点検・診断等により危険度が高いと認められる施設については、安全・安心に利用できるよう改修を実施します。また、危険度や利用状況、立地などを総合的に判断し、他の施設にその機能を移転することにより廃止・解体を行い利用者の安全確保を図ります。特に旧耐震基準で建設された建物については、耐震診断を行い、今後の施設の在り方について判断します。

○ 計画的な予防保全により、長寿命化を推進します

今後も必要な施設を可能な限り長期間にわたり良好な状態で使用するため、長期修繕計画を策定し、計画的な修繕を行い予防保全に努めるとともに、長寿命化を進め、更新費用の平準化と削減を図ります。既に老朽化が進行し、長寿命化によるコストメリットが見込めない施設については、他の施設への機能移転・統合を行い、当該施設については廃止します。

○ 維持管理・更新費用を削減します

施設の改修や更新を行う際には、規模の適正化や省エネ機器を導入するなどし、ライフサイクルコストの削減に取り組みます。また、複数施設の保守契約を一括して契約するなど契約方法を見直し、維持管理費用の削減に取り組みます。学校教育系施設、子育て支援施設など直営管理を行う施設においても、可能な範囲でアウトソーシングや、現行委託内容の見直しを行った上で、一括発注によるコスト削減を図ります。

○ 環境負荷の低減を推進します

太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの積極的な導入や、LED照明等の高効率機器の使用、建物の長寿命化による更新回数の削減等により、省エネルギー化やCO₂の削減に取り組み、環境への負荷を低減します。

○ ユニバーサルデザイン化¹⁰を推進します

SDGs¹¹における17の目標の中には、「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」などが掲げられており、多様な人が平等で暮らしやすい社会の構築を目指す必要があります。

多様な人が利用する公共施設においても、誰もが平等で快適に利用していただけるように、施設の修繕・更新時には、施設の状況や利用者ニーズを踏まえながらユニバーサルデザイン化を推進し、利用者の快適性や利便性の向上を図ります。

○ 協働を推進します

今後、公共施設等の維持管理や更新を行政だけで行うことには限界があると考えられますが、地域にとっては欠かすことができない場合もあります。その場合は施設の用途や利用状況などに応じて、地域に施設の管理・運営を任せることや譲渡を検討し、行政サービスの一翼を担うことによる協働を推進します。

サービスの向上と効率的な維持管理を推進します。さらには、津山圏域定住自立圏の取組の中で公共施設を相互利用するなどにより、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

その際には、住民・地域との対話を重視し、合意形成を図ります。

¹⁰ ユニバーサルデザイン

国籍、老若男女、障害・能力の如何を問わずに誰にとっても利用しやすくデザインすることです。

¹¹ SDGs

「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットのことです。

また、施設の維持管理や更新に PPP/PFI¹²などにより民間活力やノウハウを導入し、サービスの向上と効率的な維持管理を推進します。さらには、津山圏域定住自立圏の取組の中で公共施設を相互利用するなどにより、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

○ 受益者負担の適正化を推進します

公共施設の運営・維持管理の財源として利用料を徴収している施設もありますが、費用の大部分を一般財源で賄っており、施設を利用していない方も負担をしていることとなります。利用する者としいない者との公平性の観点から、コストに見合った受益者負担の適正化を検討します。

¹² PPP

「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称で、公共と民間が役割を分担して、公共施設整備、公共サービスの提供、公有資産を活用した公共性の高い事業を実施していく手法を指します。

PFI

民間の資金と経営能力・技術力等を活用し、公共施設等の設計から建設、管理運営まで行う PPP の代表的な手法

② インフラ系施設

インフラ系施設は、日常生活や社会経済活動に欠かすことのできない社会基盤であり、公共建築物と比較し総量を縮減することが現実的には困難であることから、計画的な改修を行うことで安全性の確保と長寿命化を図り、サービスの維持とライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

そのためにも、上水道、下水道施設におけるアセットマネジメント・ストックマネジメント計画の策定を行い、計画に基づき優先順位をつけながら施設の点検・調査、修繕・改善を実施します。

○ 定期的な点検・診断を行い、状態を把握します

インフラ系施設は不具合があると日常生活に及ぼす影響が非常に大きく、また復旧にも多額の経費が必要となるため、定期的な点検・診断を行うことで状態を把握し、点検履歴・結果を蓄積します。

○ 計画的な長寿命化を進めます

橋りょうの長寿命化計画などに基づき、計画的な長寿命化を進め、安全性の確保を図るとともに、改修が特定の期間に集中しないよう平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

○ 安定したサービスと経営に取り組みます

上水道、下水道は料金収入により独立採算が原則の企業会計で運営していますが、料金収入が限られているなかで、老朽化対策を行わなければなりません。そのため、2018（平成 30）年 3 月に策定した「鏡野町水道事業経営戦略」及び 2016（平成 28）年 11 月に策定した「鏡野町下水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたり安定したサービスの供給と経営に取り組みます。

3. 計画の推進体制

従来は主に施設の所管課ごとに管理を行っていたため、情報が十分に共有されておらず、長期的な視点に欠けていた面がありました。今後は本計画に基づいたマネジメントが推進されるよう組織横断的な体制を構築します。個別施設計画の策定・見直しに当たっては、組織横断的な体制により様々な視点から検討し策定します。

4. 情報共有

本計画を推進するためには、職員一人ひとりが現状を把握し、将来の見通しについて十分理解し取り組む必要があるため、庁内研修等により情報共有と啓発を推進します。また、施設の点検・診断結果や、地方公会計を活用した施設別のコスト情報など

の共有を行います。

なお、財政上の課題から総量の縮減を進めるだけでは、地域の活力を損ないかねないため、まちづくりの視点を持ち、住民・議会との対話による情報共有や合意形成に努めます。

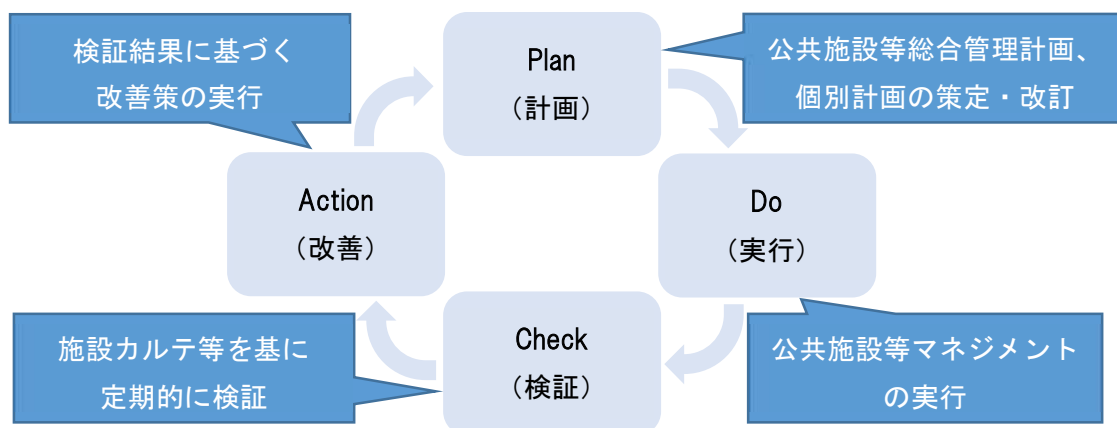
5. 予算の確保

財源に限られる中で、本計画に基づく取組を進めるためには、コストを削減するだけでなく、自治体自ら歳入を確保することが必要なため、遊休資産の売却や貸付けを積極的に図り、その収入を公共施設等の更新や運営に充当します。また、更新費用に充当するための基金を設置し計画的な積立を行うことにより、更新費用の年度間の不均衡に対応する予算配分を行います。

6. フォローアップの実施方針

本計画の計画期間は 2055(令和 37)年までの 39 年間と長期にわたるため、PDCA (計画・実行・検証・改善) サイクルによる、進捗状況の検証や計画の見直しを 5 年ごとに行い、計画に基づく取組を着実に実行します。また、計画期間内であっても社会状況の変化や他の計画との整合性を図るため、計画を変更することとし、必要に応じて専門的な知識や能力を有する有識者や専門家の協力を得ることとします (図表 4-1)。

(図表 4-1)



第五章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第四章で定めた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」に基づき施設類型ごとの管理に関する基本方針を定めます。

① 行政系施設

庁舎及び各振興センターについては、行政機能を果たす上では欠かせない施設であり、災害時には防災拠点にもなることから、建物の安全性を高めることが不可欠です。

定期的な点検・診断を行い、予防保全の取組によりライフサイクルコストの削減を図ります。

消防機具庫については、組織の再編にあわせて、適切な配置や設備を検討します。

除雪基地・除雪車庫については、冬季除雪に欠かすことのできない施設であり、定期的な点検・診断を行い、予防保全の取組によりライフサイクルコストの削減を図ります。

なお、除雪車を格納していないなど、利用されていない施設については、廃止に向けて検討します。

② 学校教育系施設

小中学校については、建築後 20 年を目途に順次、大規模改修を実施しており、今後も長寿命化を行い適正な状態で維持していくこととします。しかし、既に多くの小学校において複式学級が導入されており、今後も年少人口が減少する見込みです。

このことから、学校教育施設は、児童生徒数の状況を勘案しながら統廃合を進めることとし、使用されなくなった施設については新たな利用方法を検討し、利活用が見込めない施設については、廃止することとします。

学校給食調理場については、衛生管理の徹底を行い、安心・安全な学校給食の提供に努めますが、運営方法については民間活力の導入も含めて検討します。

③ 公営住宅

公営住宅のうち最も古い施設は、1970(昭和 45)年に整備されており老朽化が進行しています。また、地域により需要が異なるため、今後の人口見通しや町内の住宅ストックの活用も踏まえながら、更新について検討を行います。

④ 市民文化系施設

公民館については町内に 13 館ありますが、これまでに大規模改修を行っておらず、老朽化が進行しています。地域コミュニティの拠点としてだけでなく、災害時には避難所の機能も担うため、点検・診断を行い、計画的に長寿命化を進めます。管理運営については、地域住民との協働により利用向上に取り組むとともに、維持管理コストの削減を

図ります。

コミュニティハウス、地区集会所等の集会施設については、指定管理者制度又は管理委託を行っており、利用者が地元自治会等に限られるため、地元への譲渡を検討します。

⑤ 社会教育系施設

ペスタロッツ館は2002(平成14)年に整備された図書館・音楽ホール・郷土博物館を備えた複合施設であり、図書館を中心に多くの利用者がいます。開館後19年を経過し、設備が老朽化し始めているため、点検・診断を行い、長寿命化を図ります。管理については、サービスの向上を図り、民間活力の導入の可能性も検討します。

歴史資料館、郷土館等のその他の社会教育系施設については、旧団体ごとに整備してきており、老朽化が進行しています。入館者はいずれも低調であるため、老朽化の状況、利用状況や他施設での代替可能性を勘案し、集約化や廃止を検討します。

⑥ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設が公共施設全体の約25%を占めており、その多くが合併前に旧団体で整備が進められたため、類似施設が多く、通常の維持管理費に加え、老朽化に伴う修繕や大規模改修を毎年行っており、その経費は町の財政のうち大きな割合を占めています。

スポーツ施設は、主なものとして体育館が2箇所、野球場が3箇所、テニスコートが2箇所、屋内外の多目的運動場が2箇所、プールが2箇所あります。

体育館やプールなど地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきますが、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的に見直しを検討します。

レクリエーション・観光施設の多くは、町の北部に位置し、主なものでは、温泉施設3箇所、スキー場・キャンプ場3箇所、国民宿舎等があります。

利用者数に比べフルコストが高くなっているため、鏡野町全体の観光戦略などを踏まえ、より有効な活用を検討し、維持管理コストの削減に取り組みます。

民間移譲等も検討し、民間や地域を巻き込んだ本町の活性化を実現する観点から、施設の在り方を見直す必要があります。

⑦ 産業系施設

産業系の施設は、その多くが1990年代に整備され農林水産物の加工・販売を行う流通インフラ系の施設が、合併旧団体ごとに整備されていますが、整備から20年以上が経過し、老朽化の進行により修繕・改修に要する経費が多額となっています。点検・診断を行い、計画的な長寿命化対策を実施し、維持管理コストの削減に取り組みます。

また、1980年代に整備された小規模な農機具保管庫などは、地域で管理されており利

用者が限られるため、地域への譲渡を検討します。

⑧ 子育て支援施設

子育て支援施設については、認定こども園をはじめ保育園、幼稚園、子育て支援センターと、学童保育施設が設置されています。かがみの中央こども園は 2018（平成 30）年に新しく整備しましたが、保育園と幼稚園において老朽化が進行しているにもかかわらず、これまでに大規模改修を行っておらず、点検・診断を行い、計画的に長寿命化を進めます。

⑨ 保健・福祉施設

鏡野町内には、福祉の核となる施設として鏡野地区・上齋原地区・富地区にそれぞれ福祉センターを合併前に整備しています。多くの施設が 1990 年代に整備されており、大規模な改修が行われておらず、設備の老朽化が進行しています。高齢化の進む中、介護予防の観点からも重要な施設であるため、計画的な長寿命化を進めます。

⑩ 医療施設

国民健康保険病院を 1989(平成元)年に整備して以降、医療機器の更改等に合わせて施設の改修も行われ、2001(平成 13)年には増床のため増築を行っています。

しかしながら、施設全体に老朽化がみられており、また、近年の新型コロナウイルスに対応した医療環境の充実が必要なことなどから、今後、建て替えを視野に入れて検討します。

民間の病院や診療所、歯科診療所、眼科診療所などが町内に複数あること、隣接する津山市に多くの医療機関があることから、行政としての役割を検討する必要があります。

また、自己資金での改修を行うべく、病院会計の健全化により更新資金の留保を図ります。

奥津地区、上齋原地区、富地区においては、内科診療所及び歯科診療所が設置されています。上齋原地区、富地区の診療所は前項の福祉センター内にあり、長寿命化に向けた福祉センターの改修工事を 2020(令和 2)年に実施しました。

奥津地区の診療所は 1982(昭和 57)年に整備後 39 年が経過していますが、一部改修しか行われておらず、近年では利用者の高齢化に伴いバリアフリー化等の要望も高くなっているため、点検・診断を行い、長寿命化を図ります。

⑪ その他施設

その他施設の中には、旧奥津中学校など既にその役割を終え、民間に貸出ししている施設や使用していない施設もあります。今後は、社会状況の変化、利用ニーズの変化などにより、用途廃止を行う施設が増えることが想定されます。そうした施設については、

公民連携により貸付けや売却を行い、その収入を他施設の長寿命化や更新の財源とします。

⑫ 道路、橋りょう

維持管理費用を削減するため、修繕箇所の優先順位を定め、安全確保を最優先に計画的な長寿命化を実施します。橋りょうについては、順次点検・診断を行い、長寿命化計画を策定しています。長寿命化計画に基づき、更新費用の平準化を図ります。

⑬ 上水道

管路の老朽化が進行しつつあるため、計画的な更新を行う必要があります。上水道、簡易水道、専用水道の統合後に経営戦略を策定し、安定したサービスの供給と更新費用の平準化を図り、国庫補助制度も活用しながら、健全な経営に努めます。

⑭ 下水道

集中的に整備してきたことにより、計画期間の終盤から管路の更新を集中的に行わなければなりません。農業集落排水事業、林業集落排水事業を公共下水道事業へ統合した後に経営戦略を策定し、適切なメンテナンスを行うことで、長寿命化を図ります。今後の人口需要を見極め、機能強化事業や長寿命化事業などの国庫補助制度も活用しながら、健全な経営に努めます。

⑮ 情報通信施設

町内全域へ光ファイバー網を整備しており、2029(令和 11)年度まで指定管理者による維持管理・運営を行うこととしています。指定管理期間内は、日常的・定期的な点検を実施し、予防保全に努めます。また、機器更改計画に基づき、安定したサービスが提供できるよう機器更改を実施します。指定管理期間終了を見据え、情報通信技術の進歩や民間での代替可能性などを踏まえ、今後の在り方を検討します。

※光ファイバー網は前章までの更新費用の試算には含まれていませんが、重要な情報インフラであり、その更新には多額の費用が見込まれるため、本章において基本的な方針を定めます。

資料

鏡野町公共施設等総合管理計画の策定経過

【平成 27 年度】

3 月 鏡野町公共施設白書の公表

【平成 28 年度】

7 月 第 1 回鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会開催
・鏡野町における公共施設の状況報告

8 月 所管課ヒアリング実施

9 月 第 2 回鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会開催
・インフラ資産の状況報告
・所管課ヒアリング結果の報告
・町民アンケート内容の確認

町民アンケートの実施

11 月 第 3 回鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会開催
・町民アンケート結果の報告
・鏡野町公共施設等総合管理計画素案を協議

1 月 第 4 回鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会開催
・鏡野町公共施設等総合管理計画素案を協議

パブリックコメント実施

2 月 第 5 回鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会開催
・鏡野町公共施設等総合管理計画完成

3 月 鏡野町議会全員協議会での策定報告

鏡野町公共施設等総合管理計画検討委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 団 体 等	そ の 他
上 山 肇	法 政 大 学 大 学 院	委 員 長
北 山 政 士	鏡 野 町 区 長 会	副 委 員 長
安 藤 美 雄	鏡 野 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	
中 田 和 友	鏡 野 町 商 工 会	
根 本 慧	鏡 野 町 観 光 協 会	
山 根 隆 市	鏡 野 町 体 育 協 会	
牧 田 俊 一	苫 田 郡 P T A 連 合 会	
横 山 東	鏡 野 町 青 年 農 業 者 ク ラ ブ 泉 会	
小 川 昌 子	親 子 ク ラ ブ	
小 椋 典 子	鏡 野 町 社 会 福 祉 協 議 会	
浦 上 直 輝	津 山 信 用 金 庫	
戸 田 治		内 部 委 員

鏡野町公共施設等総合管理計画の改訂経過

【令和3年度】

2月 鏡野町公共施設等総合管理計画改訂庁内会議の開催

パブリックコメント実施

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)
鏡野町役場
総務課 財産管理係
電話 0868-54-2111
F A X 0868-54-2891